

札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング

評価対象

- ・施策3-1 地域活動を活発化する環境づくり：10事業
- ・施策3-2 地域マネジメントの推進：2事業
- ・施策8-3 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進：3事業

会 議 録

日 時：平成30年8月9日（木）午前9時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階第1号会議室

1. 開 会

○推進担当係長 定刻より少し早いのですけれども、おそろいになりましたので、行政評価委員会外部評価ヒアリングを始めさせていただきますと思います。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、石井委員長から進行をよろしくお願いいたします。

○石井委員長 皆さん、おはようございます。

これから、札幌市行政評価委員会のヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、評価対象事業を所管する部局の皆様方においていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の流れと配付資料について、事務局からご説明をお願いします。

○推進担当係長 それでは、お手元に外部評価ヒアリングの次第があるかと思います。今日は、こちらに沿って進めさせていただきますと思います。

2番の議事といたしましては、まず、評価対象事業のヒアリングということで、3つの施策のヒアリングを順に、所管課を入れかえる形で行いたいと思っております。

その後、議事の(2)番目といたしまして、委員による意見交換を行います。

次に、今回は出資団体ヒアリングということで、札幌リゾート開発公社の出資団体としてのあり方の検討結果について報告し、議論いただきます。

最後に、8月25日から予定しております市民参加ワークショップの進め方について、事務局から説明をさせていただくという流れを考えております。

配布資料は、下に書いてありますが、これらに関連する資料1から資料5となっております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○石井委員長 それでは、議事に入る前に、本日の進行方法についてご説明いたします。

まず、所管している事業の概要を所管の皆様から3分から5分程度でご説明をいただきたいと思っております。

また、事前質問に対する回答で補足すべきことがありましたら、あわせてご説明をお願いしたいと思います。

次に、各委員から事前質問の回答に対する再質問、あるいは、事業・施策に係る新たな質問をさせていただきますと思います。

委員の皆様が質問する際には、事前質問の回答に関するものについては対象となる番号を、それ以外の質問については新しい質問であることを明確にして質問していただければと思います。

それでは、事務局のほうで進行をお願いいたします。

2. 議 事

○推進担当係長 それでは、市民自治推進課から、お手元の評価対象事業の1番から6番

までの事業の概要についてご説明をお願いいたします。

○市民文化局 お世話になっております。

市民自治推進課の小松と申します。本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

後ほど、回答に答えるような形で、詳しく説明させていただきたいと思いますが、まずは、今回取り上げられました事業の概略を私からご説明させていただきたいと思っております。

市民自治推進課では、平成18年に制定されました札幌市自治基本条例に基づき、市民自治の様々な推進施策に取り組んでまいりました。昨今、少子高齢化の影響もあり、個々の地域における防災や防犯、福祉、除雪といった面の課題が重くなってきております。地域において、大きな役割を担ってきた町内会の役員の担い手不足、高齢化などの問題のほか、財政面の問題も生じてきております。そのようなことから、当課では、町内会に対する支援事業をいくつか行っております。

今回、ヒアリング対象とされた事業のうち、事業番号で行きますと、1番から4番までの事業は、地域活動を活発化する環境づくりに取り組む施策という位置づけになっております。

まず、事業番号1の町内会活動総合支援事業については、町内会の活動を総合的に支援しようとするもので、各種広告媒体やチ・カ・ホ（札幌駅前通地下広場）を活用した町内会加入促進啓発、区やまちづくりセンターが町内会などと協力しながら行う町内会の活動の活性化支援、町内会のニーズ、希望に合わせて行う講座や意見交換会、それから、アドバイザーの派遣といった内容になっております。

2番目の次世代の活動の担い手育成事業は、将来のまちづくりの担い手として期待される若者の地域活動への参加を促進させるための事業で、これにつきましては、小・中・高・大学生を対象に各年齢層に応じたさまざまな取組を実施しております。

3番目の住民組織助成事業は、地域住民相互の連帯感の醸成、心の触れ合う温かい近隣社会の形成を目的とし、昭和47年から単位町内会、連合町内会、それから、地区会館の運営委員会に補助金を交付してきた事業でございます。

4番目の地域活動の場整備支援事業につきましては、広く市民グループから地域のまちづくり活動というソフト事業と、活動の場のハード整備を結びつけた企画提案を募集し、採択し、そのグループに補助金を交付する事業でございます。

5番目の未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業は、市民に身近な行政機関であります区役所の創意や裁量により、地域の特性を生かした魅力的で活力ある地域づくりを進めるため、市民の主体的なまちづくり活動に対し、さまざまな面から支援を行う事業となっております。

6番目のまちづくりセンター地域自主運営化推進事業は、地域のまちづくりの拠点でございますまちづくりセンターの運営を、地域のことを十分よく把握していらっしゃる地域住民の方に委ね、地域の創意工夫を生かしたまちづくりを行っていただくた

めの事業でございます。

当課が行っております6つの事業の概略について、以上、ご説明をさせていただきました。

○石井委員長 それでは、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

新しい質問になると思いますけれども、トータルとしての町内会の加入率は低下傾向にあるとお答えをいただきましたが、一連の財政支出は何を目指しているのか、例えば、加入率が上がってこないと政策的な目的を達成していないとはならないのですか。難しいのはわかるのですが、やり方として一個一個というよりも全体として効果が上がっていると評価できるのでしょうか。

○市民文化局 事前のご質問で、そもそもの町内会加入率ほどの程度で、この事業によってどの程度増加したかというご質問をいただいております。その回答として、なかなか伸びていないというか、むしろ、この何十年来、ずっと低下傾向で、この40年間で20%下がっている状況でございます。昨今は微減ですけれども、ただ、上がってきていないという状況から、我々の全体的な町内活動支援の効果があらわれてきているかという、現時点でははっきり言って成果が認められていない状況です。

ただ、これは札幌市全体として市民自治推進課だけでやっているものではなく、各区、各まちづくりセンターで創意工夫を重ねてやっていた部分もございます。その中では、区ごとに見ますと、回答でも書かせていただきましたが、白石区、厚別区などは、もともと低いところもあったのですが、数年前から上昇傾向にございます。ただ、それも、我々もしくは区の努力の成果かという、その辺がなかなか計りにくいところがございます。まさに町内会の自助努力により、地域住民の町内会に参加して協力していこうという意識の変化が反映されているのかもしれないので、事業自体の効果の判定は、明確に上がっていますとは言える状況ではないです。

○蟹江副委員長 今のお答えに関連してですが、もちろんこの事業をやっていないけれどもっと下がったかもしれないので、そういう意味では、この事業の成果がもしかしたら出ているけれども、低下率を抑制できただけかもしれないのです。

私も、町内会にかかわったことがあったのですが、こういう事業は一度も見たことも聞いたこともなくて、全く知らなかったのです。これが情報としてどれくらい浸透できているのか、それから、これが役に立ったというフィードバックはあるのかどうか、要するに、やりっ放しではなくて効果がどれくらい上がったのかをちゃんとモニタリングできているのかどうか、その辺はいかがですか。

○市民文化局 各単位町内会が2, 201あるのですけれども、各事業が行われる際に単位町内会へ通知するような形になっております。通知ですから、一方通行のところもあるかもしれないのですが、それはお伝えした上で事業の募集をいろいろしております。

効果につきましては、やってみていろいろな効果があったと思われる取組などにつきましては、冊子をつくるなどして、各単位町内会にフィードバックしております。

例えば、「あたらしい町内会へ」という若い人に向けた冊子がございます。若い人がなかなか加入できないことに対して、町内会活動をどう思っているか、実際にやってみてどう思ったか、若い人を対象にワークショップを行いました。この冊子はワークショップでの意見をまとめて作成したもので、配布し、フィードバックをしております。

ただ、それに対する効果がどうだったかというところは、またこれから調べていく必要があると考えています。

○蟹江副委員長 そういう情報は、具体的に町内会のどこへ行っているのですか。

○市民文化局 基本的には単位町内会の会長様宛てになっているのですが、あとは、ホームページ等にも掲載しておりますので、そこを見てもらえるような情報周知が必要と考えているところです。

○蟹江副委員長 さっき聞き逃したのですけれども住民組織助成事業は、ちなみに、何年ごろからやっているのですか。こういった事業を始められたのは、市の基本的な方針があって、それに基づいてというご説明があったと思うのです。

○市民文化局 この住民組織助成金は、飲食はだめですけれども、広く会議や行事など、いろいろな活動に充てて下さいということで、昭和47年から開始しています。

ただ、この助成金が単位町内会レベルの平均的な会計に占める割合は3%で、このお金が十分役立って町内会の活動が活性化しているレベルかというところ、これからも考えていかなければならない課題だと思います。

○蟹江副委員長 それは一律に配分されているのですか、申請してもらうのですか。

○市民文化局 こちらは、あくまで助成金になりますので、申請をいただくことになりません。

○市民文化局 もちろん、各単位町内会で世帯数が異なりますので、標準的なベースになる金額と世帯割りがありまして、それをあわせて申請を受けた上で交付しております。

○蟹江副委員長 私は、町内会長をやったことがあるのですけれども、全く知らなかったです。

○市民文化局 この補助金は、連合町内会で言いますと100%出しています。ただ、単位町内会につきましては99%ですから、副委員長のところはひよっとしたらその1%かもしれません。

○蟹江副委員長 結局、情報が伝わっていないから、うまく活用できない不幸なところがあるのではないかと思います。

○市民文化局 我々は、区役所、まちづくりセンター、連合町内会長、単位町内会長まで、このような冊子をお届けしています。それで、いい冊子だからもっと欲しいという要望もかなりあります。

ただ、昨今の問題として、担い手不足、高齢化という中で、単位町内会では、役員を輪番制にしているところがございます。となると、経験がないという中で、回覧されないということもあるかなと思います。

その情報の伝え方ということでは、いろいろと工夫をしなければならないと思っております。

○蟹江副委員長 少なくとも、会長のところに回覧するぐらいの数が来れば、一応、回覧しようかということになるのかもしれませんが、例えば、会長宛てにこれが1冊来ても、どうしようかということになりますよね。

○市民文化局 回覧した上で、最後に会長のところに戻ってきて保管していただくことが望ましいと思っております。ただ、会長が自分で把握しておけば十分ということで、回覧しないで保管してしまう場合もあるかと思っております。

○蟹江副委員長 だから、結局、何のためにやっているのか、なぜこの情報が会長のところにおりてきているのかわからないと言えはわかりません。回覧してほしいものも含めて、市役所からいろいろなものが来ます。だけど、何のためにこれを回すのかがよくわからないというのが会長をやってみた実感でもあります。いろいろなことが要望されたり、依頼されたりするのですけれども、どうしていいのかわからないということがあります。

多分、この補助金についても、どういうふうに使えばいいのか、単位町内会のレベルでは必ずしも十分理解できないのではないかと思います。だから、効果があまり上がらないというのがあるかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

これは単なる感想なので、それに対して、いや、そうではないということがあれば構わないです。

○市民文化局 地域にもよりますけれども、町内会は、これまでの事業を継続して行えば一応、役所が補助金をくれるというのだから申請はしておこう、去年はこのお金を会議費で使ったみたいだから今年もそうしようという傾向があるかなと思います。ただ、その会議を行う必要性については、あまり検証されていないのではないかと思います。町内会を担う役員の方たちに、こういう取組をしている町内会があつて活性化していますという情報をいろいろと提供させていただいて、そういう町内会が増えていく、そのための我々の取組も十分でないと考えています。

○吉田委員 ちなみに、この冊子はどこの区がやっているのですか。

○市民文化局 2, 201 ございます全単位町内会に配っております。実はすごく反響がありまして、皆さんに配りたいので追加で欲しいというお声はいただいております。

○吉田委員 すごく難しいとは思いますが、やはり町内会の問題は広報戦略自体をきっちりやらないとだめかなと思います。多分、このターゲットは今ではかわっていない人だと思つたので、そうするとどこに配るのか、書き方も参加することが前提になっているのですけれども、そもそも参加しようと思っていないのです。

また、最後のページにクラウドやLINEが載ってきているのですが、町内会にかかわっている人にこれを配っても、多分ほとんど理解できないと思うのです。だったら、例えば、地域の企業を巻き込むようにしますと、企業には若い人もいますので、そういう方たちと地域をつなげるような戦略をして、その若い人たちにこれを渡す、あるいは、新しく引っ越してきた若い世代に渡すのはいかがでしょうか。

パーツ、パーツの情報発信ではなくて、目的をなし遂げるためにはどういう戦略で情報を伝えていくのか、誰に伝えていくのか、今の若い世代は町内会に入ろうとなかなか思わないので、そこをもう一回練り直した戦略的な広報が必須かなと感じます。

○市民文化局 お答えになっているかどうかわからないのですが、やはり役員の方たちはご高齢の方が多いので、こういう紙の冊子のニーズが高いです。ただ、委員がおっしゃったとおり、中身を見るとSNSのことが書いてあり、それを理解されているのかというと、難しいのかなと思います。

最近、各区の連町会長からご意見をいただく機会があったのですが、とにかく若い人を取り込みたいという強い思いがあります。特にそこをターゲットに絞って取り込むには、我々もどういうふうにアプローチしていけばいいか、まだこれから組み立てていかなければならないと考えております。

○吉田委員 逆に、町内会長に、戦略自体をマニュアル化してお渡ししていかないと多分難しいと思います。私も町内会で班長をやっていますし、夫は防災委員長をやっています。まさにターゲット世代なのに、この本の話なんか聞いたこともないのです。もし町内会長に戦略を渡していれば、少なくとも私たちぐらいの世代にこの本を渡されて、あなたたちが中心になってこれをやってよ、SNSって何と言われてもいいのではないかと思うのです。

やはり、やろうとする戦略自体がわからないのではないかと思います。ですから、市としてできることをするならば、こういうやり方がありますというものをしっかり提示してあげて、時にはセミナーを開くなどしないと、多分、渡しただけではどう使っているかわからないような気がします。せいぜい回覧板に入るぐらいですが、回覧板にも入ってきていないです。ですから、大きな俯瞰で全体を見て戦略を立てて、それを町内会長や若い世代に配って取り組んでいく、あるいは、今かかわっていない人たちにどうアプローチするかということを考えて、一つ、二つやってみることが必要かなと思います。

○市民文化局 この冊子自体がそのような若い人向けのものではなくて、若い人が何を考えているかわからない、どうしたらいいだろうという町内会の方に、若い人はこういうことを考えていますと知らせるための冊子でした。

そのほかに、町内会未来塾やアドバイザー派遣も行っていますので、その中で具体的にこういうような事例があって、こういうことができますという取組は行っております。ただ、それだけでは十分ではない部分はあるかと思えます。

○市民文化局 我々としては、基礎的な情報を行き渡らせた上で、さらにもっと具体化するためにアドバイザー派遣、未来塾という講座を用意しています。ただ、それは手を挙げていただくことなので、2, 201ある単位町内会全部をお呼びしてということにならないのです。前提として、これを読んだのだけれども、もっと教えてほしいという方に、ニーズに即した取組を行っています。

委員がおっしゃったように、やはり全体的な広報の伝え方は、どうしても配布して終わりみたいな状況になり、不十分であるという課題を感じております。

○吉田委員 モデルエリアをつくってもいいかもしれないですね。一つを徹底的にやってみて、こんなふうにやれば成果が上がるということがわかれば違ってくるのかもしれない。

○石井委員長 今の話だと、結局、いつもそうなのだけれども、情報が末端まで、特に若い人に伝わらないから、この町内会活動とは断絶があって、全然先に行かないのです。お年寄りの会長に合わせる形だと、全部リアルなものにしかならないから、ますますそれが伝わらないわけですね。

要は、今はLINEなどの時代ですから、40代ぐらいまでの世代を取り込もうと思ったら、もうSNSを使うような情報発信に変えていかなければいけないと思います。もしかしたら勝手にやっているところはあるかもしれませんが、そういうところにむしろ市がコスト負担をしてやっていると。たった3%しか入っていないようなお金を出しても、ほとんど意味がないですね。意味がないことを続けるより、むしろ若い人にお金を払ってもいいから、LINEのネットワークやフェイスブックの町内会のネットワークをつくってもらうなど、何か具体的に意味のあることにお金を使って補強するみたいな話に持っていかないと思わないと思います。

○市民文化局 住民組織助成金については、委員長がおっしゃったような、より意味のある助成金にできたらと考えております。具体的には、より加入促進に役立ててもらえるようにしたいと思います。

○石井委員長 ターゲットを絞って、使途ももっと限定して、少しずつでもやっていくようなお金として使わないと。要は、市として町内会に求めることをやってもらえればいいわけですね。本当のことを言うと、地域活動を盛り上げるといっても、市としての町内会の存在意義は市民活動そのものではないと思うのです。市民活動自体が活発化するのはもちろん大事だけれども、行政関与をしているのは、何でも勝手にやっってくださいということではなくて、必要な部分がインフラとしてきちんと残ってもらえないと困るという側面が本当は強いわけですね。そこが一般化して目的を出していて、どんな活動でも頑張っただけというふうになっていますけれども、そういうレベルで支える対象ではなくて、このままいくと滅びてしまうインフラを何とかしなければいけない、極端に言うと、そんな感じがするのです。

○市民文化局 やはり、支援の中身を考えないと、放っておいたら役員の高齢化等の問題

で町内会が機能しなくなる恐れがあります。では、そうならないかといったら、インフラという言葉もあったのですが、それは困ることになると考えています。

○石井委員長 町内会はインフラだと思うので、むしろそこにある種、特化しないと、本当になくなってしまわないかという思いが少しあります。

○市民文化局 先日の西日本の豪雨みたいな災害があったら、まずは消防や警察、自衛隊の方たちの出番ですが、それが済んだ後、あそこのおばあちゃんはどうなったということで役割を担っていただけるのは地域の方、特に町内会の方かなと思います。委員長が言ったインフラという意味と違うかもしれませんが、その辺に町内会の重要性があると思います。

ただ、それを維持していくとしたら、町内会自身の努力も必要ですし、我々も目的を明確にした上でしっかり支援していくということを考えていかなければならないと思います。

○石井委員長 そういうふうにし少し特化したお金の使い方をして、一個ずつ広げていくことのほうがより意味があるような気がします。

○市民文化局 ちなみに、わかっている限りですが、SNSを使って情報発信している町内会はいくつかあるのですが、やはり数は少ないです。ただ、そういうところは、きっと若い方たちも役員として取り込んで、うまくやっているのだろうと思います。

○石井委員長 だからできるのですよね。

○市民文化局 もう一つの問題は、いわゆる現役世代の方たちは、自分の仕事がある中で、町内会にどれだけかかわれるかということ、やはり、会員になって何かの行事のときにちょっとしたお手伝いはできるけれども、役員までは勘弁してほしいというのがあります。定年退職したらというのはあるのかもしれませんが、その辺が一つ難しいところ。少なくとも、そういう方たちが予備軍になって、定年退職した後に役員のなり手になっていってこれればいいのかかなと思っています。

○吉田委員 それも先入観です。私も、夫も、朝から晩までいないですが、引っ越した途端に町内会のおじ様たちが誘いに来てくれました。強引だったけれども、娘が小さかったので、近所のおじいちゃん、おばあちゃんが気にしてくれて、とてもよかったです。

ただ、やりにくいのは、お知らせがはがきで来ることです。それから、皆さんがLINEも何もやっていないので、昼間に留守電が入ること、そんなことなのです。だから、やりたい気持ちはあるし、子育て世帯なんかはありがたいと思っているけれども、仕組みが整っていないので、これがLINEだったら楽なのにとか、何で今どきはがきなのかかなと思います。出張して帰ってきたら、もう役員会は終わっているのです。本当に単純なことかもしれないけれども、そんなことが実はどうせ若い人はやらないでしょうという先入観のもとに、そのままになっているのです。そんなことはな

いです。だから、モデルエリアをつくって、強引でもいいから若い人たちにLINEグループをつくらせてやってみればいいのだと思います。意外と、皆さんが思っていないほどの、働き世代は町内会が嫌だとは思っていないかもしれません。

○市民文化局 私の若い知人も町内会にかかわっているようですが、役員にはなっていないけれども、大事な役割を担っているのだなと十分理解できたと話していました。

○吉田委員 やはり単純な話で、モデルエリアを一個設けて今とかけ離れたやり方の仕組みを変えて、それがどれだけやりやすいかがわかったら発信するというのをやってみれば、思ったより少し進むのではないかという気はします。

でも、逆に、何でそこがやられていないのかということですね。

○市民文化局 その検証をしたいと思います。

○石井委員長 それこそ、技術的なアドバイザーを雇って、町内会の若い人にバイト代を払って、それで新しいインフラを構築するみたいなことを5年、10年かかってもやったら変わるかもしれません。そういうことが必要になっているのかなと思います。

○吉田委員 みんなどこか諦めているような気がするのです。

○石井委員長 今の若い人は、LINEだったら幾らでも発信してくれるし、見てくれるというのが最近改めてわかってきたのです。会議だって、年に1回か2回は集まる必要もあるのだと思うのですけれども、上手にやったら大概のものが集まらなくてもやれるわけです。負荷を少し軽くするために市が行政支援して、連絡の仕方を思い切っ変えてみるほうがいいのかもかもしれません。お金も結構使っておられるけれども、これは多分、住民自体も使っている意味をメリットとして理解していないようなところがあると思います。

○市民文化局 今後、市では中長期の計画を立てていく段取りになっていくと思いますので、そのような施策のありようを検討して、打ち出せるものは打ち出していきたいと考えております。

○篠河委員 それから、いろいろな取組がされているのですけれども、先ほどもお話がありました、アドバイザー制度にしても、手を挙げたところにアドバイザーを派遣するというので、その結果、こういういいことがあったということがあれば、それを広く町内会に知らしめて、ほかでこんないい事例があったのに、何でうちの町内会はやらないのという議論が出るようにして、全体がよくなっていけばもっと成果が出ると思います。

○市民文化局 アドバイザー制度を役立てて、アドバイスを受けた結果、こういう取組をして、こういう改善が図れたというような成果事例を、その町内会の中でも共有してもらい、他の町内会にも情報発信するようなことは、今までもやってきたことかなと思っていますが、さらに意識して取り組んでいきたいと思っています。

○石井委員長 2点ほどお聞きします。

地域の活動の場整備支援事業ということで、これは設備補助金を出しておられるの

ですけれども、一応、地域というような抽象的な書き方をしているのですが、現実に固定資産、家屋を改修するという目的で出していると思うのです。ただ、結果的に個人の所有形態のものに補助していることになっているような気がしたのですけれども、そこはどうなっていますか。変な質問ですが、誰にあげて、どうなったかという話です。ここに例として載っているものに個人の家がありましたが、これは個人の資産になったということですよ。

○市民文化局 法律的にはそういうところもあるのかもしれないのですが、申請自体は5人以上の市民グループという形にしております。

○石井委員長 でも、市民グループにあげたことにはならないですよ。

○市民文化局 その家の方が同意されれば、その一部分を改修するような形でやっています。

○市民文化局 当然、個人の居宅として改修するものではなく、地域の人たちが広く使えるような形で改修いたします。ただ、確かに改修すること自体で資産価値は上がるのかもしれませんが。

○石井委員長 上がります。ですから、法律的には問題があるかもしれないのです。上げた主体と受益を得た人が違いますが、問題が起こらないようなカバーはされていますか。

○市民文化局 少なくとも、この事業を始めてから、そのことで問題が起きたことはありませんけれども、起こり得る問題だと思います。

○石井委員長 はい。

○市民文化局 今後、検討していきたいと思います。

○石井委員長 直前に見て気がついたので、事前に伺わなくて済みませんでした。

○市民文化局 現状では、その個人の方は市民グループの5人の中に入っている場合が通例だと思うのですが、その方が亡くなった後で、相続人の方とトラブルが生じかねない状況になりうると思います。

○石井委員長 単にそうなると思うので、運用上その辺の交通整理をどうするかという話だと思います。

○市民文化局 この事業は、企画案を専門家の審査会で審査して採択を得て、1年でハード整備を行い、ソフト事業を行うというハードルがかなり高い事業です。今後、若干の見直しをかけていく中で、今、委員長がおっしゃったような財産の権利の問題が起こり得ることも念頭に置いて見直ししたいと思います。

○石井委員長 もう一個は、まちづくりセンターの自主運営ということで、これは数も書いてあったと思うのですが、何割ぐらいが自主運営されているのですか。

○市民文化局 まちづくりセンターは87カ所ございまして、今、自主運営しているのが八つでございます。ですから、1割でございます。

○石井委員長 これは自主運営を増やしていくのが目標ではないのですか。

- 市民文化局 自主運営については、地域の選択と考えています。直営の市職員の所長がいて、非常勤職員のスタッフがいるというまちセンがいいというのであれば、そういった地域は地域で行う、委託費や交付金を生かしてやっていこうということを選択するのであれば、それはそれでその手当をします。地域の選択ということですので、札幌市で今後いくつまで増やすという目標は、現在はないです。
- 石井委員長 私は、選択に委ねるのは、政策としてはよくないと思っています。期限を切って、地域が引き受けてくれるかどうかだと思います。
- 本当に地域の自主性をつくっていくためにこういうことがあるのだったら、選択制では政策的な意味があまりないと思うのです。やらないのだったら全部直営でやればいいので、どちらでもいいよというのは、一見、促しているようだけれども、これは別に地域の選択を促しているわけではないのですよね。
- 市民文化局 いないです。
- 石井委員長 そうしたら、これは何のためにやっているのですか。本当は自主的にやってもらいたいけれども、問題が起こったら困るから選択制になったのではないのですか、そうではないのですか。
- 市民文化局 直営の場合、役所の課長職の所長がいることで、役所のより詳しい情報が所長を通じて入ってくるなどの安心感を感じられるようです。自主運営になりますと、役所とのパイプといいましょうか、その辺が多少不安になることもあって、なかなか広がらなかったのかなと思います。
- 石井委員長 でも、本当に地域活動を強化しようと思ったら、やはり役所ではない人が少なくとも90人ぐらい散らばったほうが担い手が広がるわけですよね。だから、こういうことをやるのだったら、やはり究極全部置きかえるというぐらいのことが目標にないと政策として意味がないと思うのです。つまり、これでは何を目指しているのか、わからないという意味です。
- 市民文化局 もともと始まったのは10年ぐらい前からで、紆余曲折を経ながら現状に至っております。当初は目標値も掲げていたのですが、今は選択ということで目標値は定めていないです。
- 石井委員長 でも、それは研修や補う努力をしなくて済むみたいなことで、普及のための努力も取組もそんなにはないのではないのですか。
- 市民文化局 それはしています。自主運営をやっている会長、所長に講師になっていただいて、自主運営をやっていないところの地域の方にお声かけをして、自主運営のメリット・デメリットも含めたご報告をする、色んな取組をしております、こういう成果がありました、なかなか成果が上がっていません、こういう点が不安ですということをお話しして、質疑も受けています。そういう取組を年1回行っています。
- 改革推進室長 原局の方はお答えづらいと思うのですが、委員長のおっしゃるように、それぞれが自主的にやってもらえるというのが、ある意味、市民による究極のまちづ

くりだという理想を掲げて、自主運営化に向かっていこうではないかという動きが一時あったのは事実です。それを目指して自主運営という制度を構築して、お金を出してあげるような制度をつくったのです。

ただ、理想と現実のギャップというのがあるって、市役所の課長職がいるという現状は、ある意味、町内会にとっては、非常に強いネットワーク、情報があって安心だということからなかなか脱却し切れていないという声もあって、市のスタンスとして自主運営化に向けてがんがん進んでいこうという選択を最終的にはとれなくなってしまうというのが正直言っています。

○石井委員長　そういう努力をしていないからそうなったというふうに言えますね。そこを目指すのだったら、もっと徹底して努力しなければいけないのですが、やはり一番中途半端な形だと思うのです。これはやめるか、やるなら全部やるか、どちらかしかないと思います。

○改革推進室長　もしかすると、どこかの時点でそういう一定の整理なり判断をしなければいけないのかもしれませんが。

○石井委員長　これが一番中途半端な政策というか、不思議な政策で、何を狙っているのかが全然わからなかったのです。

○改革推進室長　正直、我々も掲げた理想と現実のギャップに大いに苦悩している施策です。

○石井委員長　でも、たしか全部やっている政令市もあったような気がします。

○市民文化局　まちの規模も違いますけれども、政令市では、いわゆるまちづくりセンター的なものを100カ所弱も置いているところはないと思います。

○石井委員長　ここまで数は多くないですね。

何となくおぼろげな記憶ですが、広島は、数は少ないけれども、全部やっていたような気がします。

○改革推進室長　大体、中学校区に1個ぐらいの勘定で、そこにいわゆる市の正規職員を配置しているというような政策をとっている政令市はないだろうと我々は認識しています。

○石井委員長　でも、逆に言うと、だから地域の主体性が育たないと思います。裏腹なので、結局そういうふうには考えないと、いつまでたっても育たないと思います。要するに、情報が必要だったら情報をちゃんと流す仕組みをつくればいいだけのことで、市役所職員であることが本当に意味があるか。町内会的な活動のほうが弱いわけだから、そこの担い手をどうやって増やすかというのが本来の一つの大きなテーマです。それだったら、普通に考えても地域活動をやってくれる民間人90人がいたほうがトータルの活動にとってもプラスになるのです。僕は、何でこういうふうになるのかがあまりよく理解できません。

○改革推進室長　恐らく歴史的な経緯があるのだと思います。例えば、戦後、急速に人口

が増えていく中で、本州の都市と違ってお祭りなんかに起因するような地縁が非常に薄い都市だったと思うのです。猛烈な勢いで人口が増える、いろいろな都市課題を自分たちでも解決しなければいけない中で、地域のつながり、住民組織をどういうふう位置づけていくかというのが当時の行政にとっても大きな課題だった時期がありました。ですから、札幌市の一つの選択としてまちづくりセンターというものをつくって、そこに市職員を配置して、毎日直接顔を合わせるレベルで地域をつくっていかうという政策判断を過去にしてきたというのが札幌市の成り立ちだと思います。

これは、本州と簡単には比べられない要素もあると思っています、今は加入率や担い手の問題を含めて、これから先の岐路に立っている現状かなと考えています。

○推進担当係長 委員長、大変恐縮ですが、時間的に押していますので、ここで終了させてもよろしいでしょうか。

○石井委員長 はい。

○推進担当係長 それでは、担当課が入れかわりますので、休憩いたします。

[休 憩]

○推進担当係長 再開いたします。

続きまして、評価対象事業の7番から9番について、市民活動促進担当課から説明をお願いいたします。

○市民文化局 市民活動促進担当課長をしております佐藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、地域まちづくり人材育成事業についてご説明いたします。

この事業は、二つの取組に分かれておりまして、一つ目は、広く市民を対象に、市民のまちづくり活動への参加を促すことを目的としたまちづくり活動体験プログラム、二つ目は、まちづくり活動の経験者を対象とした地域課題解決に必要なスキルを持った人材を育成することを目的としたコーディネーター等育成プログラムになっております。この二つの取組は、セミナーなどで学んだ後、実践的な体験をるところまで経験していただくことになっております。

次に、まちづくり活動団体情報提供システム整備活用事業でございますが、市民が手軽にまちづくり活動に関する情報を入手することで、活動への理解を深め、参加を促進することを目的に、平成27年度にシステムを構築し、29年1月に公開いたしました。

このシステムは、活動団体の基本情報を提供するとともに、団体自らが活動内容を発信することができるサイトです。市民がこのサイトにアクセスして活用してもらうためのきっかけづくりとして情報コンテンツを提供しているものです。

最後に、地域課題解決のためのネットワーク構築事業ですが、これも二つの事業に

分かれております。一つ目は、ネットワーク構築事業で、NPOが町内会等と連携協力することで、地域の課題解決に取り組む事業に対して補助を行っており、事業をきっかけに地域のさまざまな活動主体の連携による地域課題の解決やネットワークの構築を図ることを目的としております。二つ目は、連携促進事業でございます。これは、まちづくりに関するスキルやノウハウを持ったNPOを町内会に派遣することにより、地域のNPOへの理解を深め、連携を促進することを目的としております。

説明は以上です。

○石井委員長 それでは、委員の皆様から質問等はございませんか。

7番の人材育成の事業は、一定の人数が参加しておられるのですけれども、育成された人材はどういうふうには活躍しているのでしょうか。

○市民文化局 大変難しいところでして、最初に理想としていたのは、コーディネーターとして実際に活躍の場ができればいいなと思っていたところです。ただ、人材育成というのは簡単にできるものではなくて、講座を何回か受けたからすぐに実践で活躍できるわけもなく、その反省から今この人材育成事業というのは徐々に変わってきております。

平成28年度にはこの講座を受けた人たちをコーディネーターとして活躍させたいという目標を掲げていたのですけれども、それでは難しいということで、平成29年度から、まずはまちづくり活動を体験していただくプログラムと、今まで活動している方たちに対して、より実践的なノウハウを教えていこうというコーディネーター等の育成プログラムという二つに分けました。

平成29年度のコーディネーター育成プログラムでは、最後には実践派遣ということで体験していただきました。ただ、アンケートをとりますと、とてもよかったけれども、1回ぐらい体験に行ったところで自分たちはなかなかひとり立ちができないという結果がございました。30年度は、もう少し実践体験を踏まえていくようなことをやって、最終的にはコーディネーターということで、この方たちが活躍できればいいなと思っております。

しかし、具体的に何年からはできそうですという、そこまでの目途は立っておりません。

○石井委員長 この分野は人材不足だということだけは間違いないようですから、実践的に派遣するあたりをもっと強化してもいい政策ではないかと思えます。コーディネーターというのがどういうイメージなのかがわかりませんが、極端に言ったら食べていけるレベルまで目指して、何人かそういう人がいてもいい、本当はそれぐらいのことなのかもしれません。やはり、無償のボランティアで頑張っただねという話とは本当は違う世界ですよ。でも、そういう人材が一定数は欲しいという感じがイメージとしてあるので、どう強化できるかというようなところは本当にぜひ考えていただきたいと僕はそんなふうに思いました。

○市民文化局 ありがとうございます。

○篠河委員 9番目で、今はNPOの数が10団体あって、新規で参入してくれるところもあるけれども、継続を辞退する団体もあるということでした。継続をやめる団体というのは主にどういう理由なのでしょう。

○市民文化局 いくつか伺っている中では、中心的に頑張る方がいて、その方が頑張るから皆さん活動が継続できたけれども、その方が転居することになってしまったので、もう続けることができませんという団体と、あとは、札幌市からの補助金なので、札幌市の別のところから補助金をもらうのはだめですよと言いますと、どうしてもこちらは5万円が上限の補助金なものですから、もっと額の大きな補助金を申請したいので、こちらはやめさせていただきたいということなどがございます。

○篠河委員 補助金は5万円が上限ですか。

○市民文化局 地域に行って活動をするものなので、そんなにたくさんは差し上げられないのです。上限が5万円であれば、もっと大きな補助金をもらって大きく活動したいとおっしゃる方はおられます。

○石井委員長 ほかにいかがですか。

○上岡委員 同じく、9番のところですけども、これは質問事項にもあるところで、今のところ冊子以外の広告媒体はPDFをホームページに載せるということだけだったのです。

先ほども若手をどうやって町内会にという課題がありましたが、例えば、若い世代はネットワークづくりが得意だったりすることも考えると、既存の町内会の方に対する情報提供の仕方だけではなくて、幅広い形を今後検討されていったほうがいいのではないかと思うのですけれども、そういったご予定は今は特にないということでしょうか。

○市民文化局 平成29年度は事業紹介ということでPDFだけだったのですけれども、30年度はこういった形で募集を行っておりますということをホームページ上に載せたいと思っております。

町内会の皆さんが集まったときに冊子を真ん中に置いて検討していただくイメージがとても強かったので、各町内会や児童会館に冊子を送ればいいのかと思いついていたところがありました。今年度からは、こういった事業をやっている、どういう形で応募できるのかというものがわかるようなホームページのつくりをしていきたいと思っております。

○上岡委員 この事業に限らないと思うのですけれども、さらに進んで、ホームページで情報提供を行うだけではなくて、セキュリティの問題でどこまで可能かというところもあると思いますが、応募フォームまでリンクで行けるようにはできないのでしょうか。全てのことを把握しているわけではないのですけれども、市のいろいろなものを申請したり申し込みをしようとすると、PDFをダウンロードして手書きでファクスという

ものが非常に多いような印象があります。そのあたりのアクセスの簡便さもあわせて検討していただけたらと思います。

○吉田委員 施策をぶつけたらどうかなと思いました。さっきのコーディネーター育成ですが、まちづくりのプロフェッショナルを本当に育てる講座をきっちりつくって、例えば、まちづくりセンターの所長になりませんかと若い人を募集して、その所長と地域の町内会をマッチングさせるという地域おこし協力隊の札幌市版みたいなものはいかがでしょうか。町内会の中からまちづくりセンターの所長を育てて自立させるのは結構難しいけれども、若者なら今は大学でまちおこしや地域づくりの講座がいっぱいあるわけです。そういう人を対象に札幌市が責任を持ってまちづくり人材を育てていきまして、その先はまちづくりセンターのトップになって地域を変えていく担い手となれますよというストーリーを描いて、幾つもいろいろなことをやっていらっしゃるものを組み合わせて再設計すれば、多分、全国的に新しいモデルがつかれるような気がするのです。

大きな話かもしれませんが、そのくらいのことをやらないと、一個一個の事業を再構築していくのは難しいかなと思います。ただ、逆に、それができたらメディアもすごく取り上げるでしょうし、若い子たちも、そんな担い手になれる道があるというのがわかるような気がするのです。そうすると、情報発信力だって若い世代は全く違うので、町内会の人たちと相性が合えば、札幌市内ですからそこに引っ越せばいいだけです。

無責任かもしれないですけども、そんなような設計をしていかないと、この町内会の問題は解決していかないのではないかなと思っています。そんなことができれば、札幌らしいかもしれません。

○石井委員長 やはり、行政の関与が強いから町内会が弱いのです。そういうことをもう少し意識しないとだめかもしれませんね。

大体よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 これで、終わります。どうもありがとうございました。

○推進担当係長 ここで入れかえをしていただきますので、一旦休憩いたします。どうもありがとうございました。

[休 憩]

○推進担当係長 皆さんおそろいですので、ここから大体30分ほどお時間を使わせていただいて、3課のヒアリングを順番にさせていただきたいと思います。

それでは、評価対象事業の10番から12番について、企画事業課からご説明をお願いいたします。

○スポーツ局 スポーツ局企画事業課長の金谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、アクションプラン2015に掲げる施策の3-1、地域活動を活発化する環境づくりの当課が所管しておりますファイターズ屋内練習場市民開放事業、学校開放事業、オリンピックズキャラバン事業の3事業について説明させていただきます。

お手元の事業評価調書、ファイターズ屋内練習場市民開放事業費をご覧いただきたいと思っております。

まず、この事業は、取組内容欄に記載がございますとおり、日ハムの屋内練習場を市民に開放する事業を行っておりますNPO法人北海道野球協議会が日ハム球団から借り上げました北5条東8丁目がございます練習場を市内の小・中学生チームに貸し出した場合に、その借り上げ料金相当額、1時間当たり6,000円を野球協議会に補助する事業でございます。球団、野球協議会、札幌市の3者協議を経まして、ファイターズが北海道に本拠地を移転いたしました平成16年度から事業を実施しているものでございます。

事業の目的につきましては、目的欄に記載がございますとおり、冬期間、雪に閉ざされて不足いたします硬式・軟式野球の練習場所を確保し、野球少年の活動環境を調えることで、青少年のスポーツ意欲の向上や健全育成を促すとともに、地元球団を応援する機運というものを高めることを目的としているものでございます。

小・中学生チームには、主に冬期間の利用となっておりますが、年間で60回から70回程度利用していただいておりますことから、本市におけるスポーツ振興に寄与するとともに、冬期間の練習場所の不足の課題も解消できるものと考えております。

ファイターズ屋内練習場市民開放事業については以上でございます。

続いて、学校開放事業でございます。

学校開放事業は、社会教育法やスポーツ基本法に学校教育上支障がない限り、学校の施設を一般の利用に供するように努めなければならないというような条文がございます。これを根拠にやっているものでございます。

取組内容をご覧いただきたいのですが、今申したとおり、学校教育に支障のない範囲で小・中学校と、ここには記載はありませんが、加えて、2校の高等支援学校の体育施設を平日の夜間、土曜・日曜・祝日に開放している事業で、昭和42年から実施している札幌市の中でもかなり歴史のある事業となっております。

このうち、体育館の開放につきましては、事業実施における工夫点の欄にございますが、登録団体が開放校から利用したい学校を選んで申し込みをしていただきますセンター管理方式と、地域住民が組織した体育振興会という組織が地域の開放校を自主的に管理運営する自主管理方式の2種類の管理形態がございます。

事業の目的につきましては、目的欄にございますとおり、市民に身近で手軽に利用できる学校施設を開放することで、市民の自主的なスポーツ活動を促進しまして、市

民のスポーツ実施率を向上させて、ひいてはスポーツを通じ、市民や地域に元気になってもらうということを目的とした事業でございます。

体育館については281校、グラウンド41校、プール195校、格技室15校で開放を行っております。年間で140万人弱の方々にご利用いただいているものでございまして、本市のスポーツ振興の大きな柱の一つとなっている事業でございます。

学校開放事業については以上でございます。

次に、オリンピックズキャラバン事業でございます。

取組内容にありますとおり、地域の要望に応じまして、オリンピック等のトップアスリートを地域に派遣し、スポーツイベント、体験会、講演会などを実施いたしまして、それに伴うアスリートへの謝礼や交通費などの実費を札幌市が負担する内容の事業でございまして、平成25年から実施しているものでございます。

事業目的につきましては、目的欄にございますが、スポーツに親しむ機会を提供して地域のスポーツ振興を図るとともに、地域諸団体のさらなる活性化を促すことや、地元出身のアスリートを支援いたしますことで、将来的にアスリートが地域に戻って選手育成に携わるなど、トップアスリートと地域の好循環を生み出す土壌づくりを目的としております。年間で15団体程度、約2,000人のイベント参加があるもので、地域からも好評をいただいているものでございます。

なお、現在、事業実施における工夫点の欄にございますとおり、スポーツ基本法に基づいてスポーツの推進のために各区に配置しておりますスポーツ推進委員、先ほど申し上げた各地域の学校開放の自主管理校を運営しております体育振興会、各区で地域振興を担っております区の地域振興課を通じまして事業の周知を行って、地域における自主的な取組というものを促している事業でもございます。

私からの説明は以上でございます。

○石井委員長 それでは、委員の皆様から質問がございましたらお願いしたいと思います。

○篠河委員 11番の学校開放事業で、当然、利用率は年度でばらつきが出てきますよというご回答をいただいております。この中で、グラウンドのセンター管理校の利用日数が、率で言うと当然ばらつきが出るのだと思いますが、日数そのものの実数が907日から865日、769日と毎年減っているようなイメージがあります。これは何かあるのでしょうか。

○スポーツ局 こちらについては、我々としては何か原因があって減っているというふうには特に考えておりません。

過去10年間の平均のところをご覧いただきたいのですが、過去10年間で言うと、27.8%の利用率でございます。ここに記載の平成27年度から29年度の3カ年だけを見ると、逆に、その過去10年間より増えているような状況にございます。我々となれば、単なる年度間のばらつきかなという理解でおります。

○石井委員長 センター管理方式というのは、登録団体が学校を選んで開放してもらうと

ということで、地域というのはいろいろなスポーツを束ねた地域の枠組みがあるということですか。

○スポーツ局 体育振興会というところに地域にあるいろいろな種目の団体が登録しております。

○石井委員長 ちなみに、センター管理方式で扱っている登録団体はどういう団体ですか。

○スポーツ局 さまざまな団体がございまして、例えば、職場単位の野球チームを持っているところや、学校のサークルで何かチームを持っているところなどです。

○石井委員長 では、いっぱいあるのですね。

○スポーツ局 そうですね。

○蟹江副委員長 要するに、使いたいところが並んで取るというものですか。

○スポーツ局 今はネットでの申し込みができます。

○蟹江副委員長 自主管理というのは、その特定の学校ですね。

○スポーツ局 ぶら下がっている地域の団体が自主的に運営しているところになります。ですから、自主管理校のほうが地域の団体に密着しており、センター管理のほうが地域というよりは職域でのグループというような違う種類のグループというイメージです。

○石井委員長 自主管理の学校利用者というのは、センター管理の学校を利用できないという整理になるのですか。

○スポーツ局 センター管理を利用するときの登録要件は、札幌市民、成人を含む10名以上の団体ということなので、体育振興会の団体が登録してもだめということではないです。

○蟹江副委員長 自主管理でやっているところは、そこでほとんど埋まってしまっているのですか。

○石井委員長 今聞いたのは、自主管理の学校はセンター管理方式で利用できているのですかということです。

○スポーツ局 自主管理方式は、体育振興会におおむね5、6個の種目の違う競技サークルがぶら下がっていて、その体育振興会がこの6個をどう割り当てるかということをやっていますので、ほかのところが入ってくることはないです。

○石井委員長 それは、場所によって、ある種、そこでのミスマッチは起こらないのですか。要するに、センター方式で使いたいニーズがすごくあるところが自主管理になって使えないという問題は起こっていないのですか。一番ありそうなのはそういう話だと思ふのです。

○スポーツ局 問題があって利用できなくて困っているという声は聞いたことがないです。

○石井委員長 でも、どっちが優先というわけではないですよ。自主管理が優先ですか。

○スポーツ局 学校単位で自主管理でやっているところとセンター管理でやっているところが分かれていますので、仮に自主管理でやっている人がセンター管理のほうに行く

となると、地域外の学校に行くこととなりますので、結果的には住み分けられていると思います。

○蟹江副委員長 この小学校はセンター管理の小学校というふうに学校ごとに違うのですね。

○スポーツ局 そうですね。

○吉田委員 それは誰が決めるのですか、うちは自主管理でやると学校が決めるのですか。

○スポーツ局 市が決めます。

体育振興会というのは、成立要件として、地域の総意を得てつくられた体育振興に関する団体ということで、規約などを整備して持っています。例えば、ここを自主管理にしたいといって連合町内会内で総意を得た団体が出てくれば、自主管理をする能力があるかどうかを見きわめた上で、その能力があれば体育振興会として認定し、自主管理校に指定します。

○石井委員長 その仕組みだと、自主管理の場合に一般利用が排除されるということが唯一起こり得る問題だと思います。本当にそういう問題はないですか。

○スポーツ局 直接、体育振興会がどうということではなく、どちらもかなりの利用率がありますので、センター開放でも抽せんで当たらないというようなお話は出てきます。直近の状況でいきますと、最近は地域の担い手がなかなか増えていかない状況にありますので、体育振興会がどんどん増えていくというような流れはなくて、体育振興会の数はほぼ変わっていません。一昨年くらいに、担い手がいなくなって体育振興会をやめてセンターに変えたところがありました。例えば、やってみたいという相談があったら、では、こういう方法だったらできますよというご案内をし、つくる方向に持っていくけれども、増えるという状況ではないです。

○改革推進室長 その二つの区分はほぼ固定化していますよね。毎年、ころころ入れかわることはないので、逆に、状態としてどんどん圧迫されていて、センターが減っていて、使いたいところが使えなくなっているというような動態はあまり発生していないです。

○吉田委員 自主管理で使える団体はどのように決められているのですか、地域で決めているのですか、立候補制ですか。

○スポーツ局 立候補制というか、まさに地域に自主的にお願いしているものですから、その地域の中でこういう団体と決めていただくことになります。

○蟹江副委員長 私は、小学校の少年野球のチームの父母会の関係で、自主管理の体育振興会の会合に行ったことがあります。例えば、体育館で剣道サークル、バレーボールなど、大人の利用も含めてありまして、グラウンドは野球、サッカー、冬は野球、サッカーも体育館を使えますよとなっていて、その日程調整や、体育振興会の総会が年に1回あって、そこできちんと決めて自主管理します。入りたいところがあれば入れるし、やめたいところはやめてもいいです。

- 吉田委員 入りたいところは入れるのですか。
- 蟹江副委員長 割り当ての中でちゃんとできれば新規に入ることができます。そういう仕組みです。
- スポーツ局 ありがとうございます。
- 石井委員長 地域に立脚した団体でないと自主管理には入れないという縛りはあるのですか。
- 蟹江副委員長 そこまではわかりません。でも、小学校の校区だと思います。
- 石井委員長 こういうのは平等性が一番大事ですから、平等性が担保されているかどうかだけが気になるのですが、僕は平等性がないような気がするのです。潜在的に若者が使いたいけれども、使えないというケースがこの学校の開放事業では結構多いのです。
- スポーツ局 我々としては、センター管理は通常の区の体育館を補完するような位置づけというのでしょうか、本当に運動するための施設というイメージですが、体育振興会は地域活動という自分たちで自主的に運営してスポーツをやってもらうところに意義を見出しています、我々としては、どちらかという、自主管理でやっていただくほうを狙っている部分ではあるのです。ですから、固定化はされているのですが、自主管理でやっていただいているところがメインで、自主管理をやっていないところをセンター管理で一般に開放しているというようなイメージになっていまして、若干、性格が違うという位置づけです。
- 石井委員長 多分、そうなのでしょうね。
ほかにはいかがですか。
トップアスリートというのは、頼んだら大体来てくれるのですか。
- スポーツ局 そんなことはないです。やはり、本当に全国的に有名なトップアスリートの方ですと、我々の予算ではお呼びできない方もいらっしゃると思います。やはり、全国を飛び回っていて忙しい方もなかなか呼べないので、各競技団体と調整して来てもらいます。
特に地元出身の方に来てもらうのが一番いいのかなと思っています。地元の方だと、地域のためということで、比較的安価なお金で来てくれますので、そういうところを狙ってお呼びしているのが実情です。
- 石井委員長 謝金は大して払っていませんね。ざっと計算すると1人5万円ぐらいしか払っていないのではないかという印象です。現実的な相場観からすると低過ぎますよね。
- スポーツ局 あまり払っていません。ただ、我々も市の中の講師を呼ぶための基準で金額設定しておりまして、トップアスリートだからといってべらぼうなお金を払ったりできないルールの中でやっています。
- 石井委員長 呼ぶ側が悪いのではなくて、多分、市の基準がおかしいのです。考え方が

違うのだと思いますが、おっしゃっている意味はよくわかります。

○蟹江副委員長 大体15件ぐらいというのは、予算的にほぼこんなものかなという想定
の範囲内ですか。

○スポーツ局 そうですね。

○上岡委員 どのような地域団体から応募があったのですか。

○スポーツ局 地域団体については、たしかお手元にお配りした2枚目についていたかと思
います。

平成29年度で言うと、件数として15件ですが、スポーツ推進委員会自体が呼ん
でいるものもございますし、地域の学校が主体となって地域の方をお呼びしているも
のもございます。先ほど言った体育振興会や地域振興課が主体となっているものもあ
ります。

○石井委員長 ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 そうでしたら、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。 席替えのため、休憩いたします。

[休 憩]

○推進担当係長 再開いたします。

引き続きまして、評価対象事業13番について、環境局環境計画課から概要のご説
明をお願いいたします。

○石井委員長 よろしくお願ひします。

○環境局 環境計画課の松本でございます。よろしくお願ひします。

私からは、温暖化対策推進事業の概要についてご説明いたします。

札幌市では、平成27年3月に現行の温暖化対策推進計画を策定しておりまして、
この計画の進行管理を行うための事業でございます。

具体的には、国や企業が公表しております各種の統計データを基にしまして、札幌
市内で排出されます二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の推計、それから、温暖
化対策に関する市民意識を把握するためのアンケート調査を実施しております。得ら
れた結果につきましては、今後の事業や施策を検討するための基礎資料として使用し
ております。

今現在、日本も含めまして、世界的には脱炭素社会に向けた動きが加速しておりま
すので、札幌市も今後はより実効性の高い温暖化対策を進めていくことが求められて
おります。現行の温暖化対策推進計画につきましても、今後、見直し等を検討するこ
とになりますが、その際にもこの事業で得られたデータを活用していく予定としてお
ります。

私からの事業の説明は以上でございます。

○石井委員長 委員の皆様からご質問があればお願いします。

札幌市の温暖化対策は、それなりに進捗していると見ておられるのですか。数字にもあらわれていますが、きっかけでいうと、2011年に供給サイドの制約があつて、どこでも減っているのです。その後、元に戻ってちょっと減っているぐらいの感じなのですか。それは計画推進としてどんなふうにとめられているのですか。

○環境局 2030年時点で、1990年比25%削減という目標を掲げておりまして、実際に石井委員長がおっしゃられましたように、震災を契機に、電力、発電所の稼働の状況が変わりまして、札幌市内のCO₂の排出量としても一旦上がっております。ですから、中期目標との乖離といいますか、これから削減を進めていかなければならないCO₂の排出量はかなり多いですけれども、例えば、今現在、建物の高気密高断熱化、あるいは、家庭の電気機器の使用量をコントロールするような機械の技術開発も進んでおりますので、このまま進めていけば2030年の目標値には近づけることはできるかなと考えております。

我々としては、2030年の25%削減もあるのですけれども、長期目標として2050年時点では8割の削減を目標にしておりますので、そこに向けて2030年までにできるだけ中期目標に近づけていくというような考え方で、今、事業を進めているところです。

○石井委員長 むしろ計画を評価してフィードバックするという話なので、これ自体はあまりとやかくないと思うのですけれども、現に具体的に減らすための対応策、個別に動かしているもの、もしくは、これから動かさなくてはいけないような認識を持っている個別の施策はいくつかあるのですか。

○環境局 例えば、札幌市のCO₂の排出量の内訳の特徴としては、ほかの都市に比べて家庭部門や業務部門、特に冬の暖房に使用するエネルギー量が多いということがあります。市民の方々の省エネ意識も、もちろん必要ではありまして、そこは継続的にやっていきます。あとは、先ほども申しました住宅自体の性能向上といいますか、実際に2030年や2050年を見据えますと、例えば、家や建物、ビルは、一回建つとそれこそ30年、40年と使い続けることとなりますので、長期的な観点でいくと、その断熱の性能を高めていくことが家庭部門や産業部門のCO₂の排出量を長期的に見て減らすことにつながりますので、そういった高気密高断熱化を促進するような補助制度、あるいは、都心エリアでのエネルギーの使用効率を高める熱供給システムやコジェネレーションのシステムを進めていくような施策を、環境局だけではなく、都市局やまちづくり政策局と連携しながら進めているところです。

○石井委員長 省エネ意識が浸透していないような気がするのですけれども、どうでしょうか。

○環境局 私どもは、この事業の成果指標の一つとして環境配慮行動の実践率を掲げてい

まして、実践率の出し方として毎年アンケートをしています。例えば、電気のスイッチを小まめに消しますなど20ぐらいの項目があって、そのうちの半分の10項目以上をやっている方、あるいは、実際に自宅に太陽光発電設備等をつけている方々が環境配慮行動を実践している方ということで設定しているのです。ただ、最近はなかなか上がっていないという現実があります。

正直なところ、震災から少し時間が経っていて、ある程度定着している部分はあると思いますけれども、その意識が薄れている部分もあるのかなと感じているところで、そこはこれからも一人一人が温暖化対策に関する省エネの行動を実践していくことが大事なので、継続して啓発活動をしていきます。

○石井委員長 小学生が一番教育されているから熱心にやるのだけれども、電気とかは小まめに消しても暖房の温度を低くするというのはあまり教育されていないらしくて、そこだけ弱いのです。小学生が一番だめなところに対して啓発があまりされてなくて、不思議な気持ちがあるのです。多分、学校とかでも、暖房については、冬は上着を着ないと寒いぐらいの環境設定はしていないでしょう。個人的な印象ですけれども、そういうことをやらないと、ちゃんと頭に入る子どもたちに半分ぐらいしか啓発できていないような気がします。ですから、バランスでいうと暖房と車が一番啓発されなくてはいけないのだけれども、特に暖房が不十分なところがあります。

つまり、市役所はちゃんとやっておられますけれども、小学校も積極的な啓発の対象とすべきという話です。やはり暖房の温度をもっと下げないとまずいのではないかなという意識の醸成が札幌市はすごく弱いのです。私がこっちの出身ではないから感じるだけなのかもしれないですけども、何とかそこをもう少し啓発していただけないかなと個人的にはずっと思っているのです。

○環境局 先ほども申し上げましたけれども、札幌のエネルギー消費量で、ほかの都市と比較した場合に違うのは暖房なのです。

○石井委員長 個人的な変な印象で恐縮ですけども、平均温度が全然違いますよね。本州だったら20度も行かないのは当たり前の世界で、こたつ1台で頑張れというところなのです。せめて20度にしたら、今より4、5度下がるわけでしょう。暖房のエネルギー量は、平均的な気温から20度にするのだって、多分、20度近く、もっと上げているかもしれないですね。

○篠河委員 やはり外が寒いので、せめて家の中は暖かくしたいという北海道民の民族性がありますよね。暖かくし過ぎだというのは間違いないと思います。

○石井委員長 どこが暖かい家のぎりぎりかという程度の話なのです。啓発はやはり難しいですね。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、これで終了いたします。

どうもありがとうございました。 席替えのため、休憩いたします。

[休 憩]

○推進担当係長 再開いたします。

それでは、本日の事業ヒアリングの最後になります。

14番と15番について、環境活動推進担当課からご説明をいただきます。

○石井委員長 よろしく願いいたします。

○環境局 担当課長の早坂と申します。よろしくお願い致します。

私から、さっぽろスマートライフ推進事業と総合的環境教育推進事業について、簡単にご説明します。

今、啓発の話が出ておりましたが、さっぽろスマートライフ推進事業は、温暖化対策の一つとして家庭から排出されるCO₂を削減しましょうということで、市民全体に向けて啓発、省エネ、節電を呼びかけるという事業をやっております。

評価調書にあります取組内容ですけれども、この事業では、皆さんのお手元にこんな冊子が配られたかと思いますが、さっぽろスマートシティプロジェクトという冊子を配ったりして市民に呼びかける事業をやっています。

それから、二つ目に、個別の家庭のエネルギー消費を省エネの提案をするといううちエコ診断、家庭の消費電力量を画面に表示して、それを見ながら省エネに取り組んでもらうという、見える化機器の無料貸し出し、省エネ相談窓口をやっているほか、アクセスサッポロを会場とした総合環境イベントである環境広場を実施しております。

6番にありますCOOL CHOICE連携プログラムというのは、環境省の補助金を使った事業で、環境省ではCOOL CHOICEという賢い選択をやりましょうという国民運動を展開しておりますが、その事業を実施したものであります。

事前質問の中に、活動指標がうちエコ診断に限定されているのはなぜかというご質問がありました。家庭部門から出るCO₂を減らす取組といっても、先ほど環境計画課から説明がありましたけれども、市民の意識だけではなくて、設備的なものの更新や高気密高断熱の住宅を建てましょうということも含めると、この事業だけで指標をつくるのは難しいところがあったので、この事業に特化して、この事業のみを評価する指標としてはっきりと数字で表されるものを選んで選定したものでございます。

スマートシティプロジェクトについては、平成29年度で終了しましたが、この事業は平成27年度から3年間実施してきました。今年は環境首都・札幌という宣言をして10周年という節目の年に当たりますので、一区切りをつけまして、新たなメッセージをつくって、これを広報していくということを始めたいです。

それから、事業者の省エネ・節電を推進する事業は別にあるのかというご質問に対しての回答の中にいくつかの制度がありますけれども、さっぽろエコメンバー制度と

というのは、この事業費ではなくて環境マネジメントシステム事業費で別の課が担当しています。

また、環境保全行動計画・自動車使用管理計画制度、事業者向け省エネルギー実践セミナー、札幌・エネルギーecoプロジェクトというのは、次世代エネルギー導入推進費などで、エコエネルギー推進課が担当しております。

スマートライフ推進事業のご説明は以上です。

もう一つ、総合的環境教育推進事業をご説明します。

この事業は、平成19年に改定しました札幌環境教育基本方針に基づいて、環境教育を推進している事業です。

この方針では、子どもに対する環境教育に重点を置きましょうとしているので、学校の先生を通しての環境教育が中心になりまして、事業の実施に当たっては教育委員会と密に連携をとりながら進めているところです。

事業内容としては、取組内容の欄に記載しておりますが、校外学習用バスの貸し出し事業は、市内小・中学校に環境関連施設を見学するためのバスを無料で貸し出しする事業です。実施結果の欄にありますとおり、去年は52校に貸し出しを行いました。

環境みらいカップというのは、スポーツ大会の参加者に環境配慮行動を促す事業で、サッカー部門は272名、卓球部門は1,138名の参加がありました。

こども環境コンテストは、環境配慮への取組を行っている小・中学生の団体に発表してもらい、優秀な取組を表彰するというもので、去年は10団体の参加がありました。

エコライフレポートは、市内小・中学生全員の夏休み、冬休みに家庭でエコ行動に取り組んでもらおうということで、子どもから家庭にエコ行動を波及していくことを期待している事業ですけれども、活動指標に記載しましたとおり、95%の提出率となっています。小・中学生は13万4,000人ぐらいいますので、12万6,000人ぐらいから提出があった事業です。

事前質問の中に、環境教育の効果についてのご質問がございました。小・中学生から直接の意見聴取というのはできていないところではありますが、事業を利用する学校や団体からは、報告書などの形でフィードバックを受けております。多くの学校から肯定的な意見をいただいているので、比較的効果が出ているのかなと考えているところです。

なお、基本方針を平成19年に作り直しましたと申し上げましたが、ただいま、今年度末を目標に改定作業を行っているところです。

説明は以上でございます。

○石井委員長 委員の皆さんからご質問等があればお願いします。

○篠河委員 15番で、校外学習バスの貸し出しとあるのですが、このバスは札幌市が所有しているバスを貸し出ししているのですか。

- 環境局 札幌市が所有しているバスではなくて、バス会社に委託しています。
- 石井委員長 14番は啓発的なことが結構重要だと思うのですが、何でもこの類いは情報等をどう市民に届けるかというのが一番の課題になっています。市民に情報をどう届けるかということで、少し工夫されている点があれば教えていただきたいと思います。
- 環境局 ここに市長記者会見資料がありますが、昨年はこちらに書いてあるような事業をやりました。
- 我々は、この事業を委託するに当たって、事業者からの提案を求めるプロポーザルの方式を使っています。目標としては、市民に対してこういうエコ行動を実践してもらいたい、そして、これをこういう方法でやったら伝わるよという提案をいただいて、その提案を比較検討して一番いい提案をいただいたものを採用してそこに委託するという方式をしております。
- 昨年は7者からの提案をいただきまして、その提案を審査して一番よかった提案を採用し、市役所だけでは思いつかないものもやってもらったりしました。
- 石井委員長 例えば、どんなことをやったのですか。
- 環境局 昨年度の企画ですと、サッポロビール園で夏にやっているサッポロビール道産子感謝DAYというイベントがあるのですが、そのステージにこのキャンペーンをやってもらっている女性タレントと札幌市長が出て、会場に来ている皆さんに、札幌市民は暖房を使い過ぎなので暖房を減らしましょうということを市民に訴えるような活動をやりました。
- そのほかに、市から直接頼むのではなくて、その提案された事業者が関係しているとか、それまでにつき合いのあるような小売店舗、ふだんから取引のあるような企業にポスターを張ってくださいということで、2,000枚を市内の各所に張るようなことをやっています。
- 石井委員長 昔、温度計を配ったりとかしていましたよね。日常的に注意を喚起するようなことをしないと、結局、なかなか変わらないのだと思うのですが、室温が22度を超えたら暖か過ぎる、暖房をとめろと言ってくれる装置をつくって全家庭に配ることは簡単にはできないのでしょうか。
- 吉田委員 合言葉みたいなものを決めるぐらいの徹底した何かをやったほうがいいと思います。全部を省エネしようと言われても、何からすればいいか、わからないので、それこそ暖房だったら、よくある話だけれども、マイナス何度と何かを重点的にやったほうがいいかなという気はします。
- 石井委員長 これもある、これもあるというふうになんでもご説明をいただくと、結局、全部があるから何をしたいかわからないということなので、たたくべきターゲットに順番をつけて一個ずつやっていったほうがいいのではないかと思います。多分、やり方が伝わりにくい説明をわざとしているようなところがあって、これも、これも

大事だよというのはすごく伝わりにくい言い方だと思うのです。だから、一番最初に改善するのはどこというふうに決めて、そこから一個ずつモグラたたきをして退治するやり方を考えないと、結局、啓発されにくいと思います。

小学生は賢いから、五つぐらいを覚えて、これとこれをやらなければいけないと言っていましたけれども、大人はそんなに覚え切れないのです。小学生がいればいいですけれども、いない家庭が圧倒的に多いです。小学生なんかには啓発するのは割と効果が上がっていると僕は思うので、それはそれで意味があると思うのですが、いろいろ言うとも結局よくわからなくなるのです。

○環境局 事業は違うのですが、今年度の事業では、冷蔵庫を買い換えませんかというのを少し重点的にやっています。家庭の中の電気代が一番多いのが冷蔵庫で、10年前の冷蔵庫を取りかえると電力消費量を半分ぐらいにすることができます。電球というのは大分取りかえられていますが、家庭での電力消費量が多い照明とテレビと冷蔵庫のうち、冷蔵庫を買い換えませんかということを言い始めたりしています。

委員長がおっしゃるとおり、ターゲットを決めるところは大事なかなと考えております。

○吉田委員 夏の28度設定は、なぜか浸透しているではないですか。あれはすごく言われ続けたせいだと思うのですが、なぜか札幌の冬は何度にしたらいいか、実は私たちはわからないのです。何度が省エネなのかがわからないから、科学的な根拠は必要だと思いますけれども、それを札幌市が何度に設定しようと言うだけで違うと思います。言っているのかもしれませんが、私たちはそれをわかっていないかなと思いますので、徹底が必要かなという気がします。

○篠河委員 わかっていないですね。

○環境局 一応、20度と言っています。

○吉田委員 そうなのですか、それは寒いですね。

○石井委員長 世の中的には、全国レベルだと20度なのです。でも、20度というとなんか全然聞いてもらえないのかもしれないので、札幌流の暖かさは失われなくても、十分快適でしょうみたいなところから始めるしかないと思います。だから、段階的に20度を目指しますと言って、最初は23度にしましょうとか、そういう目標設定をして運動を進めるみたいな話はどうでしょうか。僕も20度と言っているのですけれども、北海道の人にとって20度はあり得ない温度なのです。

○吉田委員 例えば、札幌ぽかぽか温度キャンペーンなどというのはどうでしょうか。ぽかぽか温度と言われると暖かい感じがしますので、22度でやってみませんか、意外と暖かいですよというキャンペーンです。本当は20度を目指したいけれども、子どもたちから札幌ぽかぽか温度設定というのを徹底して言っていたらいいかなと思いました。

○石井委員長 20度まですると上に1枚はおるという世界になりまして、パンツ一丁の

世界から言うともあまりにもかけ離れているので、少なくとも普通の服を着ていられる温度がどれぐらいで、そこまでは下げましょう、なれたら1枚はおると大丈夫な20度で頑張りましょうという第2目標か第3目標になるのだと思います。

○吉田委員 1枚はおりましょうみたいなキャンペーンは見たことがあるような気がするのだけれども、徹底されていないので、頭に入ってこないのです。それが一体何度設定かというのは、すごく言い続けないと徹底されないとと思います。

○石井委員長 20度だと今の暖かさから比べたら2枚ぐらい着ないと実現しないので、まずは長袖を着て普通に暮らせる温度が何度ですよというところから始めないと、多分、現実性がないのでしょうか。本州から来た人は20度でも平気なのです。

○環境局 室内の上と下で温度が大分違うので、空気を攪拌かくはんしませんかということで、扇風機を回しましょうというようなことも言っているのです。そうすると、温度の感覚が大分変わります。上が暖かいものですから、どうしても足元が寒くて、家の中で靴下を脱ぎたいというところから部屋の温度が上がるのです。少し空気を攪拌して下のほうも暖かくしてあげると、20度という温度設定もできてくるのかもしれませんが。

○石井委員長 だから、本当にライフスタイルを変えないと家庭の省エネは多分できないので、どういうふうに変えるかというところを啓発する、具体的に啓発しないとなかなか効果が上がってこないのかなと思います。もちろん、いろいろと努力されているのは十分わかるのですけれども、ぜひそこをもう少しご検討いただきたいと思います。ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○推進担当係長 ご相談ですが、今、時間的には出資団体ヒアリングなのです。ですから、もしよろしければ論点整理と順番を入れかえさせてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 ありがとうございます。

それでは、座席を変更いたしますので、休憩いたします。

[休 憩]

○推進担当係長 それでは、皆様おそろいですので、再開いたします。

ここからは、平成28年度の行政評価委員会にて、委員の皆様からご指摘を受けておりました株式会社札幌リゾート開発公社の出資団体のあり方の検討結果について、団体を所管しております経済観光局の観光・MICE推進課から報告をさせていただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

○経済観光局 経済観光局の観光・MICE推進課長の庄中と申します。本日は、どうぞ
よろしく申し上げます。

私から、札幌リゾート開発公社のあり方についてご説明させていただきたいと思
います。

まず、札幌リゾート開発公社の概要についてご説明したいと思しますので、恐れ入
りますが、最初に資料2をご覧くださいと思います。

株式会社札幌リゾート開発公社は、昭和48年に設立しております。基本財産は
10億2,000万円となっております。そのうち、札幌市の出資額につきましては、
2億円の出資割合19.6%という状況でございます。

主要事業につきましては、札幌国際スキー場の事業で、これは収入の8割程度を占
めるものでございます。そのほか、ていねプールの管理運営、豊平峡の管理運営、F
u'sの索道・コース管理というものを実施しているところでございます。

ちなみに、補助金等の財政支援は行っておらず、債務保証を含む損失補償も行って
いない状況でございます。

札幌国際スキー場の利用者数につきましては、近年、20万人を超えておまして、
平成29年度につきましては25万人に達している状況でございます。

裏をご覧くださいなのですが、財政状況については、近年は経常利益を計上して
いる状況でございます。

続きまして、A3判の資料本編をご覧くださいと思います。

まず、開発公社への出資目的でございますが、これは自然を生かしたレクリエーシ
ョン施設の整備と定山溪地区の振興にございます。

次に、札幌市として出資を継続したい理由につきましてご説明させていただきたい
と思します。

まず、札幌市の施策との関連性の視点についてでございますが、リゾート開発公社
は、定山溪振興をはじめといたしまして、札幌市観光まちづくりプラン、定山溪観光
魅力アップ構想、札幌市スポーツ推進計画、札幌市ICT活用戦略など、札幌市の各
計画や施策と密接に関連しているところでございます。

具体的な取組は、右側の下に記載しておりますが、既に実施しているものといまし
ましては、料金設定などに配慮しながら運営しているところでございます。例えば、
小学生の1日券につきましては1,000円で提供していたり、親子DAYチケット
として3,900円で提供したりしております。

また、次に、平成29年度から市民割引制度を実施しております。これは札幌市
民を対象に手ぶらでスキーをできるレンタルパックというものを4,000円で提供
しております。これは、定価でいきますと1万3,000円のところを4,000円
で提供して、市民利用の促進につなげている状況でございます。

また、豊平峡や八剣山などの定山溪地区との周遊促進を行っております。これは、

各種パック料金設定や、豊平峡で行っております夜景&星空プレミアムカフェで八剣山のワインも提供しているところでございます。

また、紅葉ゴンドラやスキーと定山溪温泉をセットとした商品、日帰り温泉パックや宿泊パックなどの商品も造成して行っているところでございます。

これが今実施しているところでございますが、今後、実施していきたいものとしたしまして、年間を通じた定山溪の活用といたしましては、7月から9月に定山溪温泉と豊平峡温泉、豊平峡ダムを結ぶ無料バスを運行したいと思っており、7月の実績といたしましては、455名の方々が利用しております。今、観光客の動向といたしましては、団体旅行から個人旅行に移行しております。これまで、豊平峡等に行く際には団体のバスでしか行けなかったのですが、個人旅行化を踏まえまして、このようなサービスを実施することとしております。

また、グリーンシーズンの活用も検討していく必要があると思っております。夏場におけるゲレンデの活用や、ウインタースポーツのアスリート育成を目的とした取組等を行っていきたくと考えております。これはまだ検討段階でございますが、例えば、部活動の割引等ができないかということを検討していきたく考えているところでございます。

I C Tの活用といたしまして、定山溪温泉街とスキー場の人流をI C Tを活用して調査いたしまして、温泉街からの周遊状況を促す取組につなげていきたく考えているところでございます。

また、ウインターシーズンにつきましても、シャトルバスを運行したいと考えております。これも今年度から実施したいと考えているところでございます。

続きまして、現在、観光に関する行政課題といたしましては、繁忙期と閑散期の差の解消や、団体旅行から個人旅行、モノ消費からコト消費への対応、滞在日数の増加、インバウンドの偏りの改善などが上げられます。これらの課題を解決するに当たりましては、冬の体験型・滞在型観光コンテンツの創出や、スノーリゾートに関心が高いと言われております欧米豪や富裕層に訴求することなどが重要であると考えており、この国際スキー場の活用は欠かせない観光施策の一つになっていると考えているところでございます。

このようなことから、リゾート開発公社には、機動的かつ弾力的な手法で札幌市の施策の補完、代行機能を果たしてもらう必要があると考えております。出資の継続により、札幌市がある程度コントロールできるような関与のあり方が望ましいと考えているところでございます。

平成16年度より継続的にこの公社への関与のあり方について検討するようご指摘をいただいたところでありましたけれども、スキー人口の減少などで厳しい経営状況におかれていましたことから、これまではリゾート開発公社の経営改善を最優先課題として取り組んでおまして、人件費の削減や売店、飲食部門の外注化などにより、

業務の効率化を図る一方で、スキー学習やインバウンドに対する営業強化に取り組んできたところでございます。

その結果、近年は経常利益を計上し、これまで延期していた設備の更新、修繕も実施するなど、経営状況が安定化しつつありまして、今後もインバウンドの増加が見込める中、行政の補完代行機能を果たすことが可能になってきたところであると考えております。

続きまして、定山溪地域との連携の視点についてでございますけれども、定山溪地域を振興するに当たりまして、営利目的の民間企業を事業主体とするのでは、公共性・公益性の担保につきまして、地域や住民の理解や支持が得られにくいということがありますので、出資団体が主体となることで、確実かつ円滑な進捗が可能となると考えられます。現在、札幌市リゾート開発公社、定山溪観光協会の3者が協力して定山溪振興を図っているところでございます。

定山溪温泉は札幌駅から40分から50分、そこから国際スキー場までは25分程度と都心部からのアクセスがよく、海外のスキー場と比較しましてアクセスの面で非常に恵まれております。また、日本のスキー場は雪質がすぐれていると外国人から言われておりまして、その中でも国際スキー場を含む北海道のスキー場はパウダースノーと豊富な降雪量が魅力的であると評価が高い状況でございます。加えまして、海外では、スキー場と温泉が近接するリゾートは世界的にまれでありまして、アフタースキーという魅力も備えているエリアでございます。このように、定山溪エリアは、スノーリゾート地域として世界に発信できるセールスポイントとなり得ると考えております。

さらに、市内には国際スキー場のほかに、テイネ、藻岩山、ばんけい、Fu'sのスキー場がありまして、将来的にはこれらを札幌の一体の観光資源として創出、発信することも可能であると思っております。

また、ニセコやキロロ、ルスツ、富良野などとの連携により、広域的な周遊観光の促進につなげることも考えられまして、地方公共団体の区域を超えた施策を展開することになりますから、その場合、出資団体の活用につきましては有効な手法になり得ると考えております。

そして、このような取組を推進することは、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌開催に向けて海外にアピールできるものであるとも考えております。

続きまして、インバウンド誘致の視点でございますが、インバウンドは年々増加しておりまして、平成16年度では約30万人でございました。その後、徐々に増加いたしまして、平成24年度には68万人となり、以降、急激に増加いたしまして、昨年度は250万人を超えたところでございます。国際スキー場を訪れるインバウンドも同様に増加しておりまして、平成24年度が約4,400人であったのが、昨年度は8倍近くとなる約3万4,000人となっております。

このようなインバウンドの増加傾向や、少子高齢化、人口減少が進む中、国内の観光客を大幅に伸ばすことには大きな期待ができないということを踏まえ、交流人口を増やして経済を活性化するためには、やはりインバウンド誘致につきまして、従来に増して行政施策として力を注ぐ必要がありまして、リゾート開発公社における補完代行機能の役割が高まっていると考えております。

また、インバウンドは、上半期より下半期の方が入り込み数が多く、昨年度は上半期が約111万人に対しまして、下半期は146万人でございました。さらに、平昌や北京のオリンピックの開催を踏まえまして、アジア諸国のスキー人口は増加すると期待されております。

このような中、繁忙期と閑散期の差の解消におきまして、インバウンドの誘致は非常に有効でありまして、国際スキー場は11月から5月まで営業可能であり、上級者から初心者までのコースのバリエーションも豊富でございます。このように重要な体験型の観光コンテンツの一つになっていると考えております。

続きまして、市民利用促進の視点でございますが、冬期間の観光客の増加を図るためには、市民自らがスノースポーツを楽しみ、SNSなどにより魅力を発信することが重要でありまして、また、冬季オリンピック・パラリンピックの札幌開催の機運醸成にもつながると考えております。

スキー・スノーボード人口は、1990年代には1,800万人に達しておりましたけれども、2015年には740万人とピーク時の4割程度まで減少しております。このような中でも、スノースポーツ人口の拡大を図る必要がありまして、子どもに対してはリフトの利用の割引や無料化の取組、かつて、スノースポーツを行っていたが、現在は中断している層もターゲットにする必要があると考えております。このようなことを踏まえまして、リゾート開発公社には出資団体として市民に利益を還元し、市民がスキーを気軽に楽しめる環境を構築することが求められていると思っております。

続きまして、出資引き揚げの影響でございますけれども、他都市の事例では、スキー場経営を民間事業者のみに委ねると必ずしも地域との連携が担保できないこと、スキー利用料金の高騰が予想されることなど、市民サービスの低下が懸念されます。例えば、ニセコでは、民間経営により料金設定が世界水準となりまして、スキー料金が高騰したため、町が住民にスキー利用の補助制度を実施しているという状況でございます。民間企業は、やはり営利を目的とすることから、市民に利益を還元するとは限らず、また、行政課題に向けて同じ方向で取り組んでくれるという保証もないという状況であると思っております。

そのほか、リゾート開発公社は、経営改善を優先してきたため、株式の無配当が続いておりまして、札幌市が出資を引き揚げると他の出資者も引き上げる可能性があると思っております。

以上のようなことから、現時点では、リゾート開発公社に対して出資を継続する必

要があると考えております。

ただし、リゾート開発公社の経営状況は、安定の兆しは見えますけれども、設備更新のピークを迎える時期を考慮しながら、採算性及び将来の見通しを精査する必要があると考えています。

また、定山溪振興に関する課題解決に向けた進捗状況や、定山溪魅力アップ構想の成果指標の達成状況も見極める必要があると思っています。

このような時期を踏まえながら、国際スキー場、豊平峡、定山溪温泉の周遊状況などをICTを活用して調査し、定量的に評価した上で定山溪振興に対するリゾート開発公社の役割や出資継続の必要性を改めて判断してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○石井委員長 ご質問等があればお願いいたします。

最初に、数字のことを伺いますけれども、最終年度になっている平成28年度は、要は、費用が増えて利益が減るというような格好になっているのですが、これで設備更新を少しやっているのですか。

○経済観光局 そうです。

○石井委員長 どこでもそうですけれども、スキー場の今の状況で言うと、何十年も料金が上がっていないから、リフトの投資改修は今の料金だとほとんどできない構造になっているのです。表面的に利益が出ているのは、要するに必要な投資をやっていないからであることをもっとはっきり書かれたほうがいいのではないかと思うのです。結局、だまされ長く使うと、収支じりは合ってくるけれども、本来、必要な投資をやっていないのでしょうか。普通に言ったら耐用年数はせいぜい15年ぐらいですが、大型の更新はやっていないのですよね。最近やりましたか。

○経済観光局 最近、エコーウッドリフトというものをつくりまして、設備投資として80億円ぐらいかけております。

ただ、今後も状況によってはリフトの改修は必要になってきます。

○石井委員長 更新は必要でしょう。

むしろ、現状の公的関与をしてもスキー場をちゃんと残すことの意味はあると僕は思っているのです。更新を遠慮されているというか、中途半端で、では、当面残すの当面というのは一体何年なのか。これは、結局、一回俎上に上げたから、いつまでも処理すべきであるという意味合いでずっと引きずられていると思うのです。そういう中途半端な方針はやめていただいたほうが良いと僕は思います。

だから、いずれ見直さなければいけないというタイミングを置くのはいいのだけれども、従来のことを引きずっておられますよね。少し踏み込んで書いているような部分が多いと思ったのですが、むしろ今の時点で公的関与の必要性があることと、見直さなければいけない条件がいくつかあるので、逆に、そういうことをきちんと書かれ

たほうが良いと思います。それで、これはまたいつ検討するのか、少なくとも5年、10年は様子を見てということだとしたら、それがもう少しわかるような書き方をされたほうが良いのではないかと思います。

これは、もともと最初に処分しなければいけないという話があつて、ずっと引きずっているわけですよ。また、それを見直すと言っておきながら、結局、トーンは変わらないわけでしょう。ずっとそこを引きずるということだから、それだったらいつも先送りしていることにしかならないのです。そういう意味で言うと、今回の見直しはただだらした見直しの区切りをつけようという話だったはずなので、こういう中途半端なことはやめてもらいたいと思います。少なくとも基本線として、持つなら持つ、手放すなら手放す、どちらかしかないわけですから、今回こそどっちにするかを明確に出してくださいというのが問題の最初の話なのです。僕は、この書き方では、それだけは納得できないという意味で申し上げたいです。

一步を踏み込んだのはわかりますけれども、これではトーンが変わっていないから、少なくともどうするのということに対する答えにはならないですよ。書き方は違いますが、処分方針は変わらないので、当面は処分できませんと言っているのと同じなわけですよ。でも、説明はもっと踏み込んでいましたよね。だったら、結論もそういうふうを書くべきではないかと僕は思います。

僕自身は、別に売る必要なんかない、もしくは、売れない状態で売るという選択をするいんちきな対応はやめてほしいです。

○経済観光局 ここで当面という言葉を書かせていただいておりますが……

○石井委員長 だから、当面というのは一番ずるい言葉です。当面という言葉が一番逃げに使いやすい言葉だけれども、これだけ引きずっていて、当面では納得できないと言っているのです。

○経済観光局 先ほど設備投資の話がありましたけれども、設備投資の時期が平成33年度ぐらいにピークを迎えると考えております。

定山溪の魅力アップ構想が平成36年までの計画でございますので、その進捗状況を見極めて、あとは、定量的な調査も足りないと思っておりますので、そこをしっかりと調べてもう一度考えたいと思っております。

○石井委員長 考えるというのは、どういう意味ですか。考えるということは、どうするわけですか。何がどうなったらどうなるのですか。もうかっていたらどうするのですか。でも、もうかる、もうからないというか、ずっと赤字が継続したら存在そのものが問題になるわけでしょう。そうなったら、事業廃止となるのはあり得ますよね。でも、それは何も言わなくたって、そういう状況になったらそういう検討をしなくてはいけないという意味ですよ。だったら、それはわざわざ書くことはないかもしれないのに、わざわざ何を書くのですか。だから、どうしたいか、わからないと言っているのですけれども、どうしたいのですか。

○経済観光局 我々としては、インバウンドがこれからさらに増えると思っていて、インバウンド施策というのは重要な観光施策の課題だと思っています。やはり、出資を継続することによって、ある程度コントロールしながら札幌の施策と合うような形で、リゾート開発公社には続けていってもらいたいと考えております。

○石井委員長 それだったら、インバウンドが国内と同じぐらい入って、それでばんばんもうかるようになったら処分しますという、本当はそういう世界なのです。株式処分というのは、もうかってこなかったらやめるしかないので、処分はもうかるようにしてからで、それである種、公的目標ももうかることで包含されて、こんな今年なくても大丈夫となるから、そのときに売ればいいのです。

それはそういうふうになったら、みんなハッピーな話で誰も困らないのですが、それ以外、困ったときに株を処分するというのはリアルではないのです。要するに、やめるという話ならあるけれども、株を自分だけ処分してどうこうしますというのはないので、そういう意味でイグジットしてほしいというのなら、それはそれで目標にもなるし、方針にもなると思うのです。うまくいかなかったらやめるというのをあえて書くのだったら、それはそれでそういうふうに管理していくということをお書きになればいいと思います。それだったら、むしろそこまでは継続するみたいな話であるべきで、当面というよくわからない話で、今回もまたそれかというのはあるのです。

○行政改革推進課長 委員長がおっしゃるとおり、当面というよりは今回はっきりさせるべきだというのは内部的にもあるのです。実際に経営的には改善はしていますので、スキー場としてはやっていけるはずですから、もうからないのでやめるという方向にはならないでしょう。

では、これをどう活用していくかという中で、観光・MICE推進課としては、定山溪振興に活用する上でも持っていきたいということだったのですが、定山溪との関連性というのは数値的に、定量的に表せるかということ、現状ではその数値が出てこないところも内部の議論の中ではありました。これから、いろいろと企画はされているので、その辺も今はICTを使って数字がとれるようになりますが、数字的にはっきりとっていかなければ定山溪振興に活用できると言えるのかという議論があって、こういうような結論になっている状況です。その辺の数字をここ数年のうちにはっきりさせて、その上で定山溪振興に役立てるという話が出ておりました。

○石井委員長 そんなことを言うけれども、それをやると言っ、何年間もやってきたのではないですか。だから、できる範囲のわかることの中で結論を出してくださいと僕は言っているだけです。これは、もう何年やっているのですかという話です。とにかく、こういうことを何年続けるのかということをお願いだけなのですからけれども、それはおかしいですか。僕が言っていることはおかしいですか。

○行政改革担当課長 いえ、そんなことはないです。

○石井委員長 だったら、僕は、こんな書き方では納得できません。何をやっていたの

となってしまいますが、どうですか。

○吉田委員 そもそも、「札幌市として出資を継続したい理由（結論）」と書いてあるので、この一番下は要らないのではないかなと思います。それは、そのとき、そのとき判断すべきことであって、さっきのお話を聞いてもそうですし、やはりこれはすごくいい資源だと思うので、市民は納得すると思うのです。頑張って魅力ある場所にしていきますと言ってくれたほうがよほどいいです。

確かに、委員長がおっしゃったとおり、一番下のこのオレンジ色で囲われた枠は要らないのではないかと思います。だったら、ここに「結論」と書くべきではないなという気はしました。これは十分納得させられる要素があるわけで、逆に、ここがあやふやにしている感じがあります。

○石井委員長 10年引きずっているのですよ。それで、こういうことをやるのは、やはりお役所仕事だとしても、僕は問題だと思います。だから、ご説明は継続という話なので、継続でいいと思います。それを何で書けないのか、おかしいのではないかと、そう書けばいいのではないかと思います。継続できない条件が起こったら継続しないということを書くのだったらそう書いてください。それが必要なことなら書けばいいのです。でも、当面ではなくて、停止条件が起こるまでは継続するという結論ではないのですか。そうやって一個ずつ片づけないと、これまたずっと毎年引きずるのですよ。

○経済観光局 我々所管部といたしましては、今、委員方におっしゃっていただいたように、引き続き、出資が必要だと思っております。まさに、停止条件が出てきた場合には、当然、検討しなければいけないことだと思います。

○石井委員長 それだったら、そういう書き方を工夫していただくといいと思います。ご説明と合う話で、大体よろしいですよ。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 私どもに預けられて、こういうふう書いてもらおうと困るのです。

私だけ話してしましまして、済みませんでした。

○篠河委員 出資引き揚げといっても、札幌市だけ引き揚げるわけにいかないと思うのです。ほかにも出資者がいらっしやるので、いよいよ危なくなったときにそういうことを考えればいいのであって、今は考えなくてもいいと思います。

○推進担当係長 この辺でまとめさせていただきます。

先ほど川端が言ったように、内部には出資継続に対する異論を持つ部もあるので、今日、こういう指摘をいただきましたということを周知させていただいて、表現の話になるかと思いますが、ご指摘を踏まえさせていただいて、最終的にどうするかということを決めていければと思います。

○石井委員長 何度も言いますが、継続するのか、撤退するのか、それが方針の基本なので、それは明確にしてくださいという意見です。

○推進担当係長 正直、全く異論はございません。

○石井委員長 10年たって、それが決められないというのは無責任ですよという話を申し上げました。ただ、それは、内部でどんな議論があったとしても、どっちかに決めてください。

○推進担当係長 それはおっしゃられるとおりだと思います。ありがとうございます。
そうしましたら、出資団体のあり方検討結果については、こちらでよろしいですか。
(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 それでは、これで終わらせていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。 続いて、論点整理に入りたいと思います。
所管部局退室のため、休憩いたします。

[休 憩]

○推進担当係長 再開いたします。

それでは、論点整理に入りたいと思います。

私も、先ほど事業ヒアリングを聞かせていただいた中で、これは指摘に相当するようなご発言だなというところが結構たくさんあったのですけれども、どういう論点でまとめられるかをご議論いただければと思います。

それでは、1番から順番にお願いいたします。

○石井委員長 町内会は全体的に言ってしまった話が少しありましたね。

○推進担当係長 そうですね。どの事業という感じではなく、全体的な話でした。

○石井委員長 予算の使い方の問題で、特に約4億円のばらまき予算はほとんど実効性がないので、ある種の町内会のパワーアップ、組織力、加入率向上にもっとつながる使い方を考えるべきだというふうに一般的な全体に係る話として僕が言いました。

○改革推進室長 それは、狙いと、それを達成するためのターゲットをきちんと狙って、そこに届くようなことができるかどうかですね。

○吉田委員 そこに市が少し関与したほうが良いと思います。やはり、やり方がわからない町内会の方にお任せをしても前例踏襲しかないので、きちんと全体を見据えた上で、市からこういう手法があるよと提示した上でやっていかないと多分変わらないです。

○石井委員長 お金の問題ではなくて、人と情報コミュニケーションをどうするかという主に二つの論点が出ました。例えば、人については、現在は市役所職員がおられるポストに民間の方を育てて入れて、その方たちを町内会をサポートできる人材にブラッシュアップするみたいな方向性があるのではないかという話でした。そして、情報伝達については、やはり金銭的な支援をするなどして、SNSを取り込んで、若い人にもスムーズに情報が流れる形を何とか構築できないか、そんな話が出たと思います。

○改革推進室長 私が印象的だったのは、モデルみたいなものを決めて、そこでやるほうがアピール力があるかもしれないということです。

- 石井委員長 やり方としては、例えば、モデル事業をスタートラインにして、順次、広げていくみたいなことも含めてご検討いただくという形です。
- 改革推進室長 今までも、モデル事業や地域を選んで何かやるというのはよくあるパターンなのですが、やはりその見せ方とか集中度合い、そこにどれだけのものをつぎ込むかという度合いは、まだまだインパクトに欠くような部分があるような気がしています。
- 石井委員長 人も入れて、まさに全部一体でやるのでしょうか。
- 改革推進室長 そうです。
- 吉田委員 結局、全部一個一個の事業はそういう指摘なので、俯瞰で見直せばいいと思います。町内会の担い手のつくり方や町内会の運営の仕方をもっと大きい俯瞰で見て再構築して、一体でやったほうがいいと思います。パーツ、パーツでやっている今の制度も何かもったいないような気がするので、もう一回シャッフルして企画をして組み直していかないとできないと思います。
- 石井委員長 そういう世代交代や人の交代で情報の流し方の変化を思い切ってやらないと、もうこのまま滅びてしまう文化になってしまうのではないかというぐらい町内会が危機的な状況にあるのでしょうか。
- 私も全然かかわっておりません。
- 蟹江副委員長 私も、最近はかかわっていないですけども、人手不足ではあります。
- 吉田委員 同じ会長が何回もやっていますよね。
- 改革推進室長 委員長がおっしゃった、思い切ってという言葉が結構ポイントで、何となく満遍なくやるか、もう今回はこれでいく、ここでやるということを集散的に思い切って投下するかという、そのポイントのつけ方ですね。
- 上岡委員 やはり、市側の発想転換も必要ですね。お話に全部共通していたのが、今までの町内会をイメージして情報伝達方法も考えているし、いろいろな企画も考えているところがすごく出ているなと思ったのです。
- 吉田委員 意外と、市の方が諦めているような気がしました。若い人はどうせ入らないだろうと思っているようですが、そんなことではないのです。
- 上岡委員 定年になってからというお話でしたよね。
- 吉田委員 今までのやり方だと入らないかもしれないので、新しいやり方を考える時期なのだと思います。それこそトップダウンでやらないとできないぐらいの話だと思うのですが、それをやらないと町内会は消滅していつてしまう気がしますね。
- 改革推進室長 目先の違う新しい、はっと飛びつくようなおもしろいことをやらなければいけないですね。
- 石井委員長 いわゆる無償ボランティアで、名士だからやってみたいな発想は捨てるべきだと思います。むしろ市が応援して、頑張ってもらえる人の生活全部の面倒を見ることはできないにしても、やはり有償ボランティアになるぐらいのお金は市が出

します、あとは一切自分でやってという感じのほうがわかりやすいと思います。

○吉田委員 若者の新たな職種になればいいと思うのです。まちづくりを勉強してきた大学生が札幌市の教育を受けてまちづくりセンター所長になって年間800万円のお給料をもらえるというのは結構おもしろい話です。最初はいろいろとあるかもしれないけれども、若者だったらそこで先輩たちも立てられるではないですか。おじいちゃんたちが頑張ってくれたから今があるわけですから、全部を若者志向にするのではなくて、そういう人にコミュニケーション力も身につけてもらって回していく、まちづくりのプロフェッショナルを育てるまち札幌みたいな感じです。

○石井委員長 本当に官から民へということをつくらないと町内会は活性化しないと思います。やはり、課長クラスが70人ぐらいいることが町内会が元気にならない原因なのです。多分、これはそういうふうに理解しないと説明できないのではないかと思います。町内会をサポートしているけれども、同じ立場でやる人にかえるという話は大きい意味があるような気がします。そこに教育を入れるなど思い切った取組をしないと、もう明らかに絶滅危惧種になっていますよね。共通認識としては、絶滅させないためにかなり思い切った集中的な対応をしないといけないという話だったのかな。

○篠河委員 結局、いろいろな施策をやっても手を挙げる町内会はまだいい町内会で、反応さえしない町内会は問題ですね。

○石井委員長 手を挙げたところは、挙げなくてもそれをやるかもしれません。絶滅させないという対策にむしろ本当にシフトするというか、そこに重点化するしかないのではないかと思います。

団塊の世代は町内会にあまり入っていないでしょう。

○吉田委員 そうですね、すっぱりいないです。

○石井委員長 その前の世代と感覚が違うから、今のやり方だとやはり断絶があるというふうに前から言われているのです。

○篠河委員 周りを見てもリタイアした元気な人がいっぱいいるのですけれども、役員はやっていないです。

○石井委員長 若者という話もあったけれども、元気な団塊の世代も取り込むというのが一つの作戦だと思います。

○上岡委員 幅広い世代ですよ。

○推進担当係長 もしかしたら、若者に特化しないほうがいいのかもかもしれません。変に20代まで行ってしまうと本当に間があいてしまうので、幅広い世代ということかなと個人的には思います。

○吉田委員 若者は結構厳しいですし、働き盛り世代がいいですね。

○推進担当係長 前に企業というふうにおっしゃっていましたね。

○吉田委員 子育て世代は狙い目なのです。子どもはどうしても地域とかかわるので、基

本的にはウエルカムなところもあります。

- 石井委員長 ネットワークを上手につないであげると、特に子ども世代はもともとのネットワークがちょっと増えるぐらいの感じでやれる可能性がありますよね。
- 吉田委員 それと、お父さん会があつたりして子どもたちのお父さん同士がすごくつながっていたりしますよね。あのまま町内会に押し込めばいいと思います。
- 改革推進室長 現場レベルでは、町内会活動とPTA活動の断絶があるのです。そこがうまくくっつく地域はすごく変わります。
- 吉田委員 くっついたらすぐですね。
- 石井委員長 子どもがいるコミュニティーには大人も年寄りも集まるので、やはり普通に考えると子どもをどう取り込むかが大事ですね。
- 改革推進室長 そのためにも、学校が地域活動にどれだけ理解してくれるかということもあるのです。僕も10年近く前に、地域経営と言いますが、学校、PTAのお父さん、お母さんたちと地域でどう一緒に何かやるかということにすごく苦労した記憶があります。
- 石井委員長 少し思い切って変えないとだめな感じですね。このままやっても、多分これはお金を出してもあまり意味がないですね。
- 吉田委員 同じことの繰り返しになりますから、俯瞰的に見て組み直しをしましょう。
- 石井委員長 逆に言うと、長年続いていた予算だから、やめるといって本当に必要なことだったらあれこれ反論が返ってくるので、だらだら続けるよりは一回やめるといって話をするのは意味があるかもしれません。それで、本当に必要なことだったら、別にやめなくていいのです。長くやっていると何が必要かがわからなくなってしまうわけですね。
- 吉田委員 もしも町内会がなかったらという情報は出しているのですか。なかったらどうなるのか、それは意外とみんな困るのだとしたら、逆のアプローチとしてありかなと思います。
- 石井委員長 困らないと思っているのではないですか。
- 吉田委員 困らないのだったら、もうしょうがないけれども、困ることもあるのではないのでしょうか。
- 石井委員長 やめるところにアドバイザーを出したらやめなくなったとどこかに書いてありましたよね。
- 吉田委員 荒療治だけでも、もしも町内会がなかったら札幌はこんなまちになってしまうからねというのを示す手もあるかなと思います。当たり前にあるものは価値に気がつきにくいですからね。
- 推進担当係長 それから、町内会以外ですと、石井委員長から個人宅の改修をした場合の資産の扱いの話がありましたが、一応、制度として整理をとというようなことでしたかね。

○石井委員長 多分、個人資産に手を加えているケースが圧倒的に多いと思うので、制度的に整理してくださいというだけの話です。

○推進担当係長 ほかの関係ですと、まちセンの自主運営の話に関しては、やるならやるで、選択に任せているのが一番どっちつかずというか、実質何もやっていないのと同じというようなご指摘もあったかと思いますが、そういったところはいかがでしょうか。

○蟹江副委員長 それもさっきの話に入っていますよね。

○吉田委員 入っていますよね。その制度をどう利用させるのか。

○推進担当係長 まちセンをどう使っていくかということですね。

○吉田委員 そうです。さっきの人材育成の話とつなげるならありかもしれませんし、方針がはっきりしないことがだめなのではないでしょうか。

○蟹江副委員長 町内会としては、結構頼ってしまいますし、そこに頼めば何でも上につながるからということで、ウエルカムかといえばウエルカムです。でも、そうすると何でも市に頼ればいいやということで、自分たちで考えてやろうとはなかなかなりにくいということは実感としてあります。特に古くからずっとやっている人は、そのとの関係をすごく大事にしているので、そこは力をかけて切らなければ切れません。自主的にやりましょうなんて手を挙げるとするのは、よほど町内会の役員がかかわらない限りなかなか変わらないと思います。

○改革推進室長 それが普通でしょうね。

○上岡委員 現時点だと方向性すら見えていないというか、どういうふうにもちセンを生かしていくのか、いずれは自主運営に全部変えていきたいのだというところまでも見えていないので、そこはやはり方針をある程度きちんと提示するほうがいいのかと思います。

○石井委員長 本来の流れで言ったら、やはり市が撤退して民間の方をお願いするという方針をもっと明確に出すべきだと僕は思いますけれども、そこは少し議論して意見として何を言うかというのは考えたほうがいいですね。

いずれにしても、どっちつかずで現状を固定化してこれでいいやというのは全くナンセンスで、直営なら直営に戻すぐらいの話ではあると思います。中途半端にこんな形で1割だけ民間人がいますというのはどう考えてもおかしいので、経過的に1割だというのはそれはそれで理解できますが、経緯で言うと、目指していたけれども、やめたという話でした。現状でやめてしまうというのは一番意味がわからないので、やめるのだったら全部やめるべきだし、やめないのだったら進めるべきです。

本来からすると、やはり地域の自治力を高めるためには行政がかかわらないようにするしかないと思います。反対とか問題は出るとは思いますけれども、出ても今のままだったら、結局、全部を行政に頼る町内会でしかない、その存在は変わらないと思います。案外、この組織というか、町内会活動の自主性をどう確立するかということで

いうと、ここが大きいのかもかもしれません。もう鶏と卵なのですよね、あったらいいに決まっていますよね。だけど、何とかしなくてはいけないというのだったら、もちろんお金は出すことにはなりますが、やはり市が撤退するしかないですね。

○篠河委員 自主運営を推進するには、まず、担い手先を育てなければいけないのと、資料を見ていると雇用は3人以上というのが書いてありました。人件費補助が825万円で、3人以上雇って825万円では、どれだけなり手がいるのかなと不安もあります。リタイアされた方が年金をいただきながらやるというなら成り立つのですが、若い人がこれから入ってくるには1人800万円でないといけないのかなという感じがしました。

○石井委員長 これは別に行革のために民間に投げるわけではないから、やはり本来のコストを負担したまま移すというのが素直な話で、そこをまたわけわからず非正規雇用でいだろうというような類いの話をすると、もうそれは全然まともな話ではなくなるのです。

後のところは、そんなにいろいろと出ませんでしたね。

○改革推進室長 環境関係も、今の議論と同じで、例えば、わかりやすい指標や、あれもこれもではなくてメリハリをつけてポイントを絞って、今年はこれという展開のほうの有効ではないかという議論が主眼になっていた印象ですね。

○篠河委員 いきなり20度ではなくて22度で段階的にやると。20度と聞いた段階で皆さん無視してしまうので、とりあえず実行可能な範囲でやっていったらいいかなと思います。

○改革推進室長 現実的な路線ですね。

○吉田委員 いかに関心ごとにつまみさせるかということを考えないと、そうだよなと思うけれども、自分はやらないというのが環境活動ですから、やはり耳にたこができるぐらい具体的な一歩があるべきかなという気がしました。

○石井委員長 スマホで温度ははかれないですよ。だから、何か機械と言ったのです。

○改革推進室長 温度センサーはないですよ。

○上岡委員 確かに、小学生に配付するところから始めるのはおもしろいなと思います。22度を過ぎていたら絶対騒ぐと思います。

○石井委員長 温度計ではなくて、超えたら何かでお知らせするものでもいいです。やはり日常的な何かがないと変わらないのです。CO₂の問題は何となく国も一歩引いてやっているけれども、やはり北海道は日本の中でも断トツで排出量が高いのです。

○上岡委員 メリハリという話もありましたけれども、まずは暖房をどうにかしようというところを明確に打ち出して、では、その結果、22度にするのか、機械を配付するのか、いろいろな手法はあると思いますが、やはり市民に伝えるというところを考えたときには、まず、一番優先順位が高いところからというのはすごく大事かなと思います。実は、そんなに伝わっていない気がするのです。

○改革推進室長 優先順位ということですね。

○石井委員長 私の意識では、多分、意識とライフスタイルを変えるという意味だと暖房が一番ハードルは高いけれども、効果も高いという感じでは。狙うならそういうところかなと思います。

○吉田委員 一つに絞る効果はプロモーションに対する費用のかけ方にもかかわってくるのです。漠然とやるといろいろなものにいろいろな費用を使って何にもとなりまして、さっきおっしゃっていたようなプロモーションのやり方では、多分、もう結構厳しいと思うので、一極集中だと思います。

○石井委員長 こういう政策については、一個、実現の方向が見えてきたら次の事業で、やるなどというのではなくて一個ずつ進める方法が必要だと思います。

○推進担当係長 お時間も来ましたので、今日のご議論を踏まえさせていただいて、次に、10月の第3回委員会で、例年どおり仮指摘という形で今日の議論を収束させていただくような感じで議論いただけたらと思います。

今日、この後は、ワークショップの話をいたしたいと思いますので、お時間が許す限りよろしく願いいたします。

今年度のワークショップを受託していただいておりますノーザンクロスの島崎様にもお越しいただいております。

私から、お手元にお配りさせていただいておりますA3判の資料に沿って簡単に概要を説明させていただきます。

今年度のテーマは、右側に書いてありますが、以前の委員会でご指摘いただいたとおり、環境に関することということで、具体的には所管課とノーザンクロスと我々が協議いたしまして、「市民・企業によるCO₂削減の取組の推進」ということで会を設けさせていただきたいと思います。

それから、第1回では、まず、課題の抽出、提起を議論していただいて、第2回では、それを解決するために市民・企業、それから、ここで行政がそれをどうバックアップしていけるかという視点で議論を行っていただきたいと思いますと考えております。

この資料には、左側に、まず、行政評価委員会のワークショップの位置づけを説明させていただいて、左下にワークショップにおける検討テーマの選定理由を書かせていただいています。これは、これから参加いただける市民の皆様にも事前にお送りして読んでいただくイメージです。

テーマの選定理由としては、今日のヒアリングでも多々出ておりましたけれども、やはり中段下のおり、札幌というのは日本全国に比べると特に冬期間のエネルギー使用量が非常に高いことを市民の皆様にもう一度頭に入れていただいた上で、CO₂に着目して、では、どうやって削減していくかというご議論をしていただきたいと思いますと思っております。

今の温暖化の現状や札幌市が抱える課題を同封して事前にお送りして、読んできて

いただいた上で8月25日のワークショップを迎えるということを考えております。

島崎さんから、何か補足等がございましたらお願いします。

○株式会社ノーザンクロス テーマについて、「市民・企業によるCO₂削減の取組の推進」ということで、これにのっとなって、まず、市民はどう考えているか、どういう課題を抱えているか、その課題を解決するためにはどういう取組があり得るのか、市民・企業もそうなのですが、今回は行政評価ということですから、その取組をするためには行政は何をすべきかというふうなお話し合いをしていただくという想定です。

それから、実際にワークショップにおいては、第2回の際に蟹江副委員長から、説明をなるべく短くというお話もあったようですから、そこは本当に留意してやりたいと思っているところです。

以上です。

○石井委員長 難しく捉えるとすごく難しいテーマですが、逆に言うと、市民・企業の生活レベルで考えるとかなり簡単に整理できると思います。やはりその整理が難しいと後の話の実効性が抽象度の高い議論になってしまうと思うので、できればそこだけは工夫していただくといいかなと思います。

○改革推進室長 あまり観念的な議論を言っても意味はないですね。

○石井委員長 リアルな行動ベースの話にできるだけ置きかえて前提を置いていただくと話が見えやすいと思います。

○改革推進室長 今の議論のとおり、本当にこの中からキャッチコピーが1個出てくるぐらいのことがあったらおもしろいかもしれませんね。

○吉田委員 今できることというふうにしたほうがいいのかもかもしれませんね。

○石井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 出席については、また後ほど個別にいただくとして、今できる範囲でご出席を賜ればと思います。

○推進担当係長 ご無理のない範囲で、よろしく願いいたします。

○石井委員長 今日は、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○石井委員長 それでは、長時間、どうもありがとうございました。

以 上